

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | |
|-------------------|------------|----------------------------|--|----------------|---|--------------------------------|----|------------------|---------------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業 評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 |
| 第4章 人権施策の方向性 | | | | | | | | | |
| 1 人権の視点に立った行政 | | | | | | | | | |
| | 1 | 長野県人権施策推進協議会 による関係部局の連携 | ・長野県人権政策推進基本方針の策定にあたり、幹事会において意見交換を実施し最終案を確定した。(幹事会開催 年4回) ・県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。 | — | ・人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る。 ・相談窓口の連携強化を図る。 | — | — | — | 人権・男女 共同参画課 |
| | 2 | 県職員に対する研修 | ・課程別研修のうち「新規採用職員課程」において、人権尊重をテーマとした講座を計3回実施。 (1)講師 善光寺淵之坊住職 若麻績 侑孝 (2)受講者数 新規採用職員 155名 ・同じく「新規採用課程Ⅱ」において、人権教育講座を計3回実施。 (1)講師 北信教育事務所生涯学習課指導主事 永池 隆 (2)受講者数 新規採用職員 153名 | — | 社会情勢の変化に対応するため定期的に研修内容を見直し、一層の充実を図る。 | — | — | — | 人事課 |
| | 3 | 教職員に対する研修 | 教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図るため、課題に応じた内容の研修やライフステージに応じた教職員の研修を実施。 (1)県総合教育センターで実施した研修(希望研修、小・中・高等学校・特別支援学校教職員向け) ・「基礎から学ぶ人権教育」:人権教育の理念や考え方を学ぶ。 ・「人権教育の授業を創る」:人権教育の具体的な指導方法等について学ぶ。 ・「部落史と現地に学ぶ同和問題」:現地学習を通して同和問題への理解を深める。 (2)ライフステージに応じた教職員研修 ・「新規採用教員事前研修会」において人権教育の講義を実施:教職員の人権感覚を高めること、いじめ問題への対応等について | — | 平成22年度は、10年者研修(小・中・高等学校・特別支援学校教職員)においても人権教育の講義を実施。(教職員の人権感覚を高めること、いじめ問題への対応等について) | 140601 学校人権教育 振興事業 | b | 1 | 教学指導課 心の支援室 |
| | 4 | 警察職員に対する研修 | ・職員の資質向上等を目的として、各所属において職務倫理教養を推進した。 ・警察学校では、学生に対し、職務倫理の確立、社会常識の涵養に資する教養を推進した。 | — | 引き続き、個々職員における職務倫理の向上、社会常識の涵養に資する教養を実施する。 | — | — | — | 警察本部 教養課 警察学校 |
| 2 人権教育・啓発 | | | | | | | | | |
| (1)学校における人権教育 | 5 | 学校人権教育振興事業 | 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 [教職員向け研修会] ・学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催) ・学校人権教育連絡協議会 (県内11ブロックで、春期と秋期の2回ずつ開催) ・管理職研修会 (義務校長研修の中に研修会を位置づける 2会場) | 347 | ・人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より、教職員向け研修会の開催方法を見直す。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・地域に根ざして人権教育に取り組んできた同和教育推進教員経験者が、学校現場からいなくなる時代を迎えていることから、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) | 140601 学校人権教育 振興事業 | b | 1 | 心の支援室 |
| | 6 | 学校人権教育指定校事業 | [平成20年度～21年度] ・塩尻市立吉田小学校 「自他との関わりから自己を見つめ、互いの大切さを認め合う子どもの育成」を研究テーマとし、学校の全教育活動で人権教育に取り組むとともに、公開研究授業を実施。 ・長野市立川中島中学校 「互いの良さを認め合い、人権感覚豊かな生徒を育てるためにはどうしたらよいか」を研究テーマとし、学校の全教育活動で人権教育に取り組むとともに、公開研究授業を実施。 [平成21年度～22年度] ・御代田町立御代田北小学校 「一人一人の良さに気づき、共に認め合い、学び合いのできる児童の育成」を研究テーマとし、学校の全教育活動で人権教育に取り組むとともに、校内研究授業を実施。 ・軽井沢高等学校 生徒指導上の問題の未然防止のための人間関係づくりや男女共同参画についての学びを深めるための人権教育に取り組む。 | — | 研究の成果を、県教育委員会で作成する人権教育資料集等に掲載し、他校の取組に広げていく。 | — | — | — | 心の支援室 |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------|----------------------|-------------------------------|--|--|---|---|----------------------|------------------|------------------|-------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| (1)学校にお ける人権教育 | 7 | 人権教育総合推進地域事業 | [平成21年度～23年度]大町市 「学校・家庭・地域社会が連携を図りながら人権意識を育てる指導はどうあつたらよいか」を研究主題として、小中学校の取組を軸に、地域全体の人権意識を高める取組を行っている。 学校等や地域における人権教育の研修会や交流会の実施 24会場 | - | ・大町市内の小中学校においては、地道な研究・取組がされており、その取組を、幼稚園、保育所、高等学校、さらに地域へ広げていく必要がある。 | - | - | - | 心の支援室 | |
| | 8 | こどもの権利支援事業 | ・いじめなどの子どもの権利侵害を防止し、学校や地域において、子どもの権利が尊重されることを目指して、学校等が開催する人権教育講演に講師を派遣し、児童生徒及び保護者等の人権意識を高める。 ・「こどもの権利支援センター」において、いじめ等の個別の権利侵害案件に対応し、改善に向けた支援活動を行う。 | 1,031 | ・人権教育講師派遣は、実践的な取組であり、学校からのニーズは依然として高い。 ・いじめや体罰などの子どもの権利侵害の相談はあとを絶たず、子どもの成長を地域全体で支え、課題解決に取り組むために、今後も引き続き、市町村教育委員会など関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。 | 140603 子どもの権利支援事業 | b | 2 | 心の支援室 | |
| | 9 | 指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援 | 各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて、人権教育の授業研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの研修会の講師を務める。(総計166回訪問) | - | 指定校や人権教育総合推進地域事業の取組の成果を広げていく。 | - | - | - | 心の支援室 | |
| | 10 | 人権教育だより発行(教職員向け人権教育資料の提供) | 県内の小・中・高等学校、特別支援学校、市町村教育委員会等へ配布 ・75号 9月18日発行 掲載内容:人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]10のポイント、同和問題の学習について、講演記録、人権作文コンテスト受賞作品、授業がもっとよくなる3観点) ・76号 2月22日発行 掲載内容:人権教育の推進に関する取組状況、人権教育を基盤とした学校づくり、子どもの権利条約、命の大切さに関する学習資料、人権作文コンテスト受賞作品、人権意識の高揚を目指すポスター・作文・詩の審査結果、人権かるたの活用について | - | 性同一性障害等の新たに注目されている人権課題についても掲載していく。 | - | - | - | 心の支援室 | |
| | 3 | (再掲) 教職員に対する研修 | 教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図るため、課題に応じた内容の研修やライフステージに応じた教職員の研修を実施。 (1)県総合教育センターで実施した研修(希望研修、小・中・高等学校・特別支援学校教職員向け) ・「基礎から学ぶ人権教育」:人権教育の理念や考え方を学ぶ。 ・「人権教育の授業を創る」:人権教育の具体的な指導方法等について学ぶ。 ・「部落史と現地に学ぶ同和問題」:現地学習を通して同和問題への理解を深める。 (2)ライフステージに応じた教職員研修 ・「新規採用教員事前研修会」において人権教育の講義を実施:教職員の人権感覚を高めること、いじめ問題への対応等について | - | 平成22年度は、10年者研修(小・中・高等学校・特別支援学校教職員)においても人権教育の講義を実施。(教職員の人権感覚を高めること、いじめ問題への対応等について) | 140601 学校人権教育振興事業 | b | 1 | 教学指導課 心の支援室 | |
| | (2)社会にお ける人権教育・啓発 | 11 | 社会人権教育推進事業 | あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者406名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で247名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で817名参加 | 706 | ・今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ・各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの技術や人権課題への専門的な知識を高める。 | 140602 社会人権教育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 |
| | | 12 | 人権教育促進補助事業 | 市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めた。 ・補助対象市町村数:50市町村 ・人権教育講座(識字学級を含む)設置数:128 ・人権教育講座(識字学級を含む)参加者延べ人数:38,460人 ・補助対象経費:1講座あたり50,000円(限度) 補助率 1/2 | 3,110 | 本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行っていききたい。 | 140602 社会人権教育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 |
| | | 13 | 人権教育推進員設置設置事業 | 人権教育の推進を図るため、人権教育推進員を設置し、指導主事の補助及び市町村や公民館、学校、企業等が主催する人権教育啓発講座等での講演及び助言を行った。 | 2,103 | ・市町村等からの講師派遣等のニーズは依然高く、専属の派遣要員として推進員を配置することにより、適時適切に市町村等への要望に県として応えていくことができると考えられるので、以下の点に留意しながら事業を推進していきたい。 ・学習者の顔が見える少人数での人権講座を中核にして、日常生活の中で人権尊重を基本においた姿勢が無意識のうちに態度や行動に表れるような感覚を育成する。 ・市町村の実情に応じた継続した人権教育、講座の運営に支援する。 | - | - | - | 心の支援室 |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|---|--|---|--|--|--------------------------|----------|------------|------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額(千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート事業番号及び事業名 | 評価 | 資料2該当ページ | 担当課 | 【()はH21】 |
| (2)社会における人権教育・啓発 | 14 | みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業 | ・人権尊重意識の醸成を県民と協働して進めることを目的に、県民から事業プログラムを募集(募集期間:4月1日～5月16日、応募8件) ・人権尊重の意識を広め、県民誰もが参加できるもの、参加者が積極的に学ぶことができる体験的参加型学習を実施するもの、又は人権課題に係る当事者との積極的かつ創意工夫のある交流を実施するものを、外部有識者による審査会により、補助対象事業5件を選定。 (支援事業人権課題別内訳 障害者3、子ども1、ハンセン病1) ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。 ・21年度事業終了 | 1,315 | みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業【H21年度終了】 人権尊重社会づくり支援事業【H22年度新規事業】 21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対する県民の自主的な取組を支援するため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を実施し、県民自らが学び、実践する機会づくりを促進する。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 15 | 地域発 元気づくり支援金 | 【趣旨】豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。 【対象団体】市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】ハード2/3 ソフト10/10 【選定方法】全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】10億円 【支援金交付状況】767事業 9億4,067万4,058円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況:44事業 3,150万4,393円) | 31,504 | ・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決に取り組む県民からの期待が大きいと考えている。 ・事業の効果をより高めるため、選定委員会による第三者事業の評価を引き続き実施するとともに、表彰・事例発表会や事例集の作成などにより事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を更に醸成していく。 | 031003 地域発 元気づくり支援金 | b | 5 | 市町村課 | |
| | 16-1 | 人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 (企業人権教育推進大会の開催) | 同和問題、公正な採用選考、男女共同参画など、企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図ることを目的として、企業関係者を対象に講演会を実施した。 [長野県企業人権教育推進大会の開催] ・7月31日(金) 長野県松本文化会館中ホール 参加者302人 ・講演「企業と人権 ～企業に求められる人権の視点～」 (社)大阪市人権協会 副理事長 田中 昭紘氏 ・事例報告「ハイブリット・ジャパンにおける働きやすい職場環境の取組について」 ハイブリット・ジャパン 代表取締役 山浦 悦子氏 | 205 (再掲) | 人権が企業活動を含めたあらゆる活動の国際基準として認識されている中で、人権について改めて考える良い契機となっており、今後も引き続き実施していく。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 17 | 労働教育講座事業 | 労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、外国人労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図った。 ・地区労働フォーラム 講座数13、受講者数858名 ・人権啓発講座 講座数6、受講者数632名 | 1,960 | 公正な採用選考等が行われるよう、また、外国人労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。 | 060601 労働教育講座事業 | b | 6 | 労働雇用課 | |
| | 18 | 障害者雇用促進啓発事業 | 障害者・高齢者の雇用の促進・安定を図るために設立された(社)長野県雇用開発協会が行う障害者の雇用促進に関する事業を支援することにより、障害者の雇用促進・安定を図った。 | 800 | 障害者・高齢者の雇用の促進・安定を図るために啓発事業を支援する。 | — | — | — | 労働雇用課 | |
| | (3)人権啓発センターによる啓発 | 19 | 人権啓発センター情報発信事業 | ・同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者など様々な人権問題についての資料展示、来館者への説明等啓発を行った。 ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会等への講師派遣を行なった。(館内学習会 45回、館外学習会 13回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを行った。 | 10,131 | ・県民の人権意識を高めるため、人権啓発の拠点として、引き続き情報発信を行っていく。 ・人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ、DVD貸出し等の促進といったPRを積極的に行うことにより、利用者の増加に努める。 | 020704 人権啓発センター情報発信事業 | c | 7 | 人権・男女共同参画課 |
| (4)効果的な啓発 | 16-2 | 人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 | ・一人ひとりの違いが尊重される共生社会の実現に向け、県民に対し人権尊重意識の一層の普及・高揚を図ることを目的に講演会等を開催した。 ・国や県において設定している強調期間等の啓発活動と連携することで、より効果的な啓発を図った。 7月 「“ちがいが”を愛する強調月間」…長野県独自設定 →長野県企業人権教育推進大会の開催 12月 「人権週間」(12月10日を最終日とする一週間)…法務省 「“ちがいが”を愛する県民運動強調旬間」(12月1日～10日)…長野県独自設定 →人権フェスティバルの開催(後日ラジオ放送) ・全県的なもののほか、地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託) | 10,439 | ・研修、講演会を通じて改めて人権について考える契機となっており、今後も引き続き実施していく。 ・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、22年度から企業・職場における人権教育・啓発や県民の自主的な取組を支援していく。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------|--------------------|---|---|--|--|--------------------------------|--------|---------------------|------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| (4)効果的な啓 発 | 20 | 人権啓発推進事業 啓発活動推進事業 | <p>県民意識調査で効果が高いとの意見が多かったテレビCMや新聞広告などの啓発のほか、ラッピングバス広告など、様々な媒体を活用し県民への啓発を図った。</p> <p>「“ちがいで”を愛する強調月間(7月)、「“ちがいで”を愛する県民運動強調月間(12月1日～10日)を中心に集中的に広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発デザイン作成 (7月「ものさし」、12月「連鎖」をモチーフに作成) ポスター作成及び配布 (7月 3,550枚 12月 4,820枚) 県、市町村機関のほか、スーパー、金融機関、列車、バス車内等で掲出 リーフレット作成及び配布(7月 33,000枚 12月 18,500枚) 人権相談窓口を紹介、県・市町村機関等へ配布 ラッピングバス広告等 <ul style="list-style-type: none"> 小学生のデザインによるバス(長野市内運行:川中島バス) 4月～3月 ポスターとの統一デザインによるバス(松本市内運行「ものさし」:松本電鉄バス) 11月～3月 車体側面広告(「ものさし」:しなの鉄道、信南バス、長電バス) 7月～3月 テレビCM、新聞広告 <ul style="list-style-type: none"> 「“ちがいで”を愛する県民運動強調月間」に併せ、スポットCM(15秒)を放映(120本) 12月5日 信濃毎日新聞に新聞広告を掲載(ポスターデザイン及び相談窓口を掲載) その他、広報誌「人権ながの」(年2回発行)など | 9,473 | <ul style="list-style-type: none"> 国の動向を注視の上、緊密に連携を取りながら、引き続き、効果的な啓発活動を実施する。 22年度から県ネットワーク事業として、新たにスポーツ組織との連携による啓発活動を実施する。 | 020701 人権啓発推 進事業 | b | 4 | 人権・男女 共同企画課 | |
| | 21 | 人権教育推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育指導の手引」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図った。 学校教育においては、教科、道徳、特別活動、及び総合的な学習の時間等で人権教育を推進するための手引書の検討や、学校訪問をした事実を踏まえて課題を明らかにし、今後指導方法のあり方を協議した。 社会教育においては、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、資料集等を作成した。「参加型人権教育プログラム集」「人権つうしん37号」「人権つうしん38号」 | — | <p>指導主事、県内全体にわたる人権教育推進者の連携を図りながら、指導内容及び指導方法を明らかにし最新の資料を作成するなど、人権教育の推進を図るためには欠かせない事業であるので、より一層の内容の充実を図りたい。</p> | 140602 社会人権教 育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| | 2 | (再掲) 県職員に対する研修 | <ul style="list-style-type: none"> 課程別研修のうち「新規採用職員課程」において、人権尊重をテーマとした講座を計3回実施。 <ul style="list-style-type: none"> (1)講 師 善光寺淵之坊住職 若麻 績 侑孝 (2)受講者数 新規採用職員 155名 同じく「新規採用課程Ⅱ」において、人権教育講座を計3回実施。 <ul style="list-style-type: none"> (1)講 師 北信教育事務所生涯学習課指導主事 永池 隆 (2)受講者数 新規採用職員 153名 | — | <p>社会情勢の変化に対応するため定期的に研修内容を見直し、一層の充実を図る。</p> | — | — | — | 人事課 | |
| | 22 | 行政職員(新規採用者)への 人権教育研修 | <p>自治研修所、市町村職員研修センター、行政改革課が実施する新規採用者職員研修会の人権教育分野への講師依頼に対して、心の支援室をはじめ教育事務所の社会人権教育担当指導主事に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治研修所:9月の3日間(北信教育事務所生涯学習課指導主事が担当) 市町村職員研修センター:4月に東北信、中信、南信地区で実施(各地区の教育事務所生涯学習課指導主事が担当) 行政改革課:公社公団等新規採用職員、5月下旬(東信教育事務所生涯学習課指導主事が担当) | — | — | — | — | — | 心の支援室 | |
| 3 | (再掲) 教員に関する研修 | <p>教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図るため、課題に応じた内容の研修やライフステージに応じた教職員の研修を実施。</p> <p>(1)県総合教育センターで実施した研修(希望研修、小・中・高等学校・特別支援学校教職員向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基礎から学ぶ人権教育」:人権教育の理念や考え方を学ぶ。 「人権教育の授業を創る」:人権教育の具体的な指導方法等について学ぶ。 「部落史と現地に学ぶ同和問題」:現地学習を通して同和問題への理解を深める。 <p>(2)ライフステージに応じた教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新規採用教員事前研修会」において人権教育の講義を実施:教職員の人権感覚を高めること、いじめ問題への対応等について | — | <p>平成22年度は、10年者研修(小・中・高等学校・特別支援学校教職員)においても人権教育の講義を実施。(教職員の人権感覚を高めること、いじめ問題への対応等について)</p> | 140601 学校人権教 育振興事業 | b | 1 | 教学指導課 心の支援室 | | |
| 4 | (再掲) 警察職員に対する研修 | <ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上等を目的として、各所属において職務倫理教養を推進した。 警察学校では、学生に対し、職務倫理の確立、社会常識の涵養に資する教養を推進した。 | — | <p>引き続き、個々職員における職務倫理の向上、社会常識の涵養に資する教養を実施する。</p> | — | — | — | 警察本部 教養課 警察学校 | | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------------|-----------------|--|---|---|--|--------------------|------------------|--------------------|------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| (5)人権に関わ りの深い職業 従事者に対する 研修 | 23 | 人権尊重に関する研修 | 初任科人権啓発カリキュラムで、県障害福祉課(現県障害者支援課)の福祉専門員を講師に招き、障害者の人権尊重を通して障害者を理解し、いろいろな障害を持った方々への接し方を学ぶことで、人権感覚を身に着けた消防職員を養成することを推進した。 受講対象者:消防学校初任科生81名 | — | 引き続き、毎年入校してくる初任科生に対して、人権尊重教育を実施することで、人権感覚を身に着けた消防職員を養成することを推進する。 | — | — | — | 消防課 | |
| | 24 | 手話講習 | 初任科手話カリキュラムで、県障害福祉課(現障害者支援課)の手話通訳嘱託員及び自身が聴覚障害をお持ちの方を講師に招き、救急・救助現場での対応を想定した基礎的手話技法及び知識を身に着けた消防職員を養成することを推進した。 受講対象者:消防学校初任科生81名 | 15 | 引き続き、毎年入校してくる初任科生に対して、救急・救助現場での対応を想定した基礎的手話技法及び知識を身に着けた消防職員を養成することを推進する。 | — | — | — | 消防課 | |
| | 25 | 介護センター研修事業 | 介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することがないよう、介護に関する県民の理解を深めるとともに、介護保険制度の円滑な運営を図るため、県民に対する介護知識・技術の普及研修や介護従事者の資質向上のための専門研修、福祉用具の展示や介護に関する相談・助言などの啓発活動を行った。 ・啓発研修:地域で高齢者介護の理解を深めるため、出前講座や福祉用具の体験学習を実施した。 ・介護従事者研修:認知症の介護に関する理念、知識技術の習得をする「認知症介護実践者研修」等を実施した。 ・介護支援専門員研修:介護支援専門員に必要な専門知識、技能の習得をする「介護支援専門員実務研修」等を実施した。 | 24,921 | 介護保険制度が円滑に運営されるよう、引き続き各種研修を実施していく。また、研修の実施方法について、より効果的、効率的に実施できるよう検討を進めていく。 | 040503 介護センター 研修事業 | b | 8 | 地域福祉課 (長寿福祉課) | |
| | 26 | 保育士研修事業 | ・保育所一般保育士研修を各保健福祉事務所単位で実施。 【10保健福祉事務所×1日】 各年齢別の保育参観や保育士の家庭における保育指導等についての研修 ・保育所給食担当者研修を各保健福祉事務所単位で実施。 【10保健福祉事務所×1日】 安心・安全な地元食材を用いた保育所の食事やアレルギー等の多様なニーズへの対応についての研修 ・保育所発達支援担当保育士等研修会【全県×1日、約400名】 近年増加している発達支援を要する児童に係る障害の早期発見及び適切な支援のための知識技術等の研修 ・保育の質の向上のための研修事業等(安心子ども基金事業) 保育所の職員等を対象とする研修に参加することを可能にするための費用について補助。 | 5,655 | ・引き続き、保育所等職員に対する研修を実施、その資質及び児童処遇技術等の向上を図る。 | — | — | — | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) | |
| | 27 | 児童虐待対応職員専門性強化事業 | 児童相談所、児童養護施設等職員の資質向上を図るため、各種研修を実施した。 | 9,638 (市町村虐待防止ネットワーク等支援事業費等含む) | 児童虐待問題は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、引き続き職員の専門性向上を図っていく。 | 041002 児童虐待防止強化事業 | b | 9 | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) | |
| | 28 | 民生児童委員研修事業 | 地域・行政等との協働により、要援護者や子どもを地域単位で見守り支えるための活動に取り組んでいる「民生児童委員」の資質向上のため、以下の3つの研修を実施した。 (1)民生児童委員協議会会長研修:県内247の法定民生児童委員協議会の会長を対象とする研修 (2)民生委員研修:県内4,760人の地区担当民生委員児童委員を対象とする研修 (3)主任児童委員研修:県内467人の主任児童委員を対象とする研修 | 2,206 | 民生委員児童委員の役割について学ぶと共に、以下の事項についても論点を整理し、ポイントを学ぶための研修を進める。 ・民生委員児童委員活動を進める上での個人情報取り扱い方について ・地域、ボランティア、多様な専門職等との連携・協働の在り方、進め方について | — | — | — | 地域福祉課 | |
| | (6)国・市町村、県民、関係団体との連携・協働 | 14 (再掲) | みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業 | ・人権尊重意識の醸成を県民と協働して進めることを目的に、県民から事業プログラムを募集(募集期間:4月1日~5月16日、応募8件) ・人権尊重の意識を広め、県民誰もが参加できるもの、参加者が積極的に学ぶことができる体験的参加型学習を実施するもの、又は人権課題に係る当事者との積極的かつ創意工夫のある交流を実施するものを、外部有識者による審査会により、補助対象事業5件を選定。 (支援事業人権課題別内訳 障害者3、子ども1、ハンセン病1) ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。 ・21年度事業終了 | 1,315 | みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業【H21年度終了】 人権尊重社会づくり支援事業【H22年度新規事業】 21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対する県民の自主的な取組を支援するため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を実施し、県民自らが学び、実践する機会づくりを促進する。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|------------|---------------------------------|--|----------------|--|----------------------------------|--------|------------------|--------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| (6)国・市町 村、県民、関 係団体との連 携・協働 | 15 | (再掲) 地域発 元気づくり支援金 | 【趣旨】豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。 【対象団体】市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】ハード2/3 ソフト10/10 【選定方法】全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】10億円 【支援金交付状況】767事業 9億4,067万4,058円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況:44事業 3,150万4,393円) | 31,504 | ・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決に取り組む県民からの期待が大きいと考えている。 ・事業の効果をより高めるため、選定委員会による第三者事業の評価を引き続き実施するとともに、表彰・事例発表会や事例集の作成などにより事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を更に醸成していく。 | 031003 地域発 元 気づくり支 援金 | b | 5 | 市町村課 | |
| | 29 | 児童虐待・DV被害者支援連絡協議会 | 児童虐待及び配偶者及び元配偶者からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を1回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図った。 | - | ・平成22年度から母子保健と児童福祉の担当課及び係を統合し、児童虐待を未然に防ぐ予防対策から早期発見、早期対応等、虐待を受けた子どもとその保護者への支援に係る関係機関の連携をより強化し、一貫した支援を実施していく。 ・虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。 | - | - | - | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) | |
| | 30 | 長野県地域人権ネット | 人権問題に取り組む団体等の情報を、県のHPに掲載するとともに、各種人権情報を登録団体にお知らせする。各種人権教育研修会や学習会における講師の照会など、県民が幅広く人権に関する情報を収集でき、有益であった。また、内容充実のため、登録者(団体)5件、1分野を追加した。(HP年間アクセス件数:人権ネットトップページ1,919件) | - | 引き続き情報の更新等に努めたい。 | - | - | - | 心の支援室 | |
| (7)人権教育・啓発に関する 情報提供 | 19 | (再掲) 人権啓発センター情報発信事業 | ・同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者等様々な人権問題についての資料展示、来館者への説明等啓発を行った。 ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会等への講師派遣を行なった。(館内学習会 45回、館外学習会 13回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを行った。 | 10,131 | ・県民の人権意識を高めるため、人権啓発の拠点として、引き続き情報発信を行っていく。 ・人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ、DVD貸出し等の促進とといったPRを積極的に行うことにより、利用者の増加に努める。 | 020704 人権啓発セ ンター情報 発信事業 | c | 7 | 人権・男女共同参画課 | |
| 3 人権相談・支援 | | | | | | | | | | |
| (1)総合相談体制の整備 | | | | | | | | | | |
| (2)国、市町村、関係機関との連携 | 29 | (再掲) 児童虐待・DV被害者支援連絡協議会 | 児童虐待及び配偶者及び元配偶者からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を1回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図った。 | - | ・平成22年度から母子保健と児童福祉の担当課及び係を統合し、児童虐待を未然に防ぐ予防対策から早期発見、早期対応等、虐待を受けた子どもとその保護者への支援に係る関係機関の連携をより強化し、一貫した支援を実施していく。 ・虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。 | - | - | - | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) | |
| | 31 | 犯罪被害者支援連絡協議会 | ・警察本部に設置している性犯罪被害者のための相談電話「女性被害犯罪ダイヤル110」により、性犯罪被害者からの相談を受理して、相談者に対して指導・助言・カウンセリングを行った。 ・女性警察官など、被害者が要望する性別の警察官による事件発生直後の支援や事情聴取、カウンセリング制度の活用等、人権に配慮しながら活動を行い、被害者の精神的負担の軽減を図った。 ・診断書料、検査料、緊急避妊等の公費負担により、経済的負担の軽減を図った。 | 18,181 | 性犯罪被害者に対する支援を効果的に推進する専門支援要員の育成や教養を進めるとともに、民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」との連携を深めて周知活動を推進し、その利用を呼び掛ける等、適切な被害者支援に努める。 | 150102 犯罪被害者 支援事業 | b | 10 | 警察本部 警務課 | |
| (3)相談窓口等の周知広報 | 32 | ホームページ・リーフレット・ハンドブック等による相談窓口の周知 | 以下のハンドブック等を作成し、市町村等関係機関に配布するとともに、長野県ホームページにも掲載し、各種相談窓口の周知に努めた。 ・県民支援相談窓口ハンドブック ・相談窓口リーフレット ・長野県犯罪被害者ハンドブック ・犯罪被害者のための相談窓口リーフレット | 618 | 引き続き、相談窓口の周知に努める。 | 020701 人権啓発推 進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------|------------|--|--|----------------|--|--------------------------------|--------|------------------|------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| 第5章 分野別施策の方向性 | | | | | | | | | | |
| 1 同和問題 | | | | | | | | | | |
| ア 実効性のある相談体制の構築 | 33 | 人権・共生のまちづくり事業 | 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに密接に対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。 補助市町村数:21市町村 交流事業の総実施回数:1,961回 相談件数:2,507件 補助率:【国】1/2、【県】1/4、【市町村】1/4 | 77,030 | 引き続き、市町村に、地域住民のニーズに応じた人権課題に対応した事業の実施の徹底を図るとともに、県下各地における人権・共生のまちづくり事業の取組を推進する。 | 020703 人権・共生のまちづくり事業補助金 | b | 11 | 人権・男女共同参画課 | |
| イ 多様な手法による教育・啓発 | 5 | (再掲) 学校人権教育振興事業 | 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 [教職員向け研修会] ・学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催) ・学校人権教育連絡協議会(県内11ブロックで、春期と秋期の2回ずつ開催) ・管理職研修会(義務校長研修の中に研修会を位置づける 2会場) | 347 | H22年度より長野県人権啓発センターにおいて相談業務を開始(人権相談支援事業) ・人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より、教職員向け研修会の開催方法を見直す。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・地域に根ざして人権教育に取り組んできた同和教育推進教員経験者が、学校現場からいなくなる時代を迎えていることから、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファンリテーター研修会) | 140601 学校人権教育振興事業 | b | 1 | 心の支援室 | |
| | 11 | (再掲) 社会人権教育推進事業 | あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者406名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で247名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で817名参加 | 706 | ・今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ・各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの技術や人権課題への専門的な知識を高める。 | 140602 社会人権教育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| | 16-2 | (再掲) 人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 (同和问题講演会等) | 一人ひとりの違いが尊重される共生社会の実現に向け、県民に対し人権尊重意識の一層の普及・高揚を図ることを目的に講演会等を開催した。 ・国や県において設定している強調期間等の啓発活動と連携することで、より効果的な啓発を図った。 7月「“ちがいを愛する強調月間”」…長野県独自設定 →長野県企業人権教育推進大会の開催(同和问题に関する講演) 12月「人権週間」(12月10日を最終日とする一週間)…法務省 「“ちがいを愛する県民運動強調旬間”(12月1日～10日) …長野県独自設定 →人権フェスティバルの開催(同和问题に関する講演)(後日ラジオ放送) ・全県的なもののほか、地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託) | 10,439 | ・研修、講演会を通じて改めて人権(同和问题)について考える契機となっており、今後も引き続き実施していく。 ・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、22年度から企業・職場における人権教育・啓発や県民の自主的な取組を支援していく。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 33 | (再掲) 人権・共生のまちづくり事業 | 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに密接に対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。 補助市町村数:21市町村 交流事業の総実施回数:1,961回 相談件数:2,507件 補助率:【国】1/2、【県】1/4、【市町村】1/4 | 77,030 | 引き続き、市町村に、地域住民のニーズに応じた人権課題に対応した事業の実施の徹底を図るとともに、県下各地における人権・共生のまちづくり事業の取組を推進する。 | 020703 人権・共生のまちづくり事業補助金 | b | 11 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 17 | (再掲) 労働教育講座事業 | 労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、外国人労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図った。 ・地区労働フォーラム 講座数13、受講者数858名 ・人権啓発講座 講座数6、受講者数632名 | 1,960 | 公正な採用選考等が行われるよう、また、外国人労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う。 | 060601 労働教育講座事業 | b | 6 | 労働雇用課 | |
| | 19 | (再掲) 人権啓発センター情報発信事業 | ・同和问题、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者など様々な人権問題についての資料展示、来館者への説明等啓発を行った。 ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会等への講師派遣を行なった。(館内学習会 45回、館外学習会 13回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを行った。 | 10,131 | ・県民の人権意識を高めるため、人権啓発の拠点として、引き続き情報発信を行っていく。 ・人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ、DVD貸出し等の促進とといったPRを積極的に行うことにより、利用者の増加に努める。 | 020704 人権啓発センター情報発信事業 | c | 7 | 人権・男女共同参画課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|--------------------------------|---|---|---|--|---------------------|----------|------------|------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額(千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート事業番号及び事業名 | 評価 | 資料2該当ページ | 担当課 | 【()はH21】 |
| ウ 課題解決に向けた施策の推進 | 1 | (再掲) 長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携 | ・長野県人権政策推進基本方針の策定にあたり、幹事会において意見交換を実施し最終案を確定した。(幹事会開催 年4回) ・県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。 | — | ・人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る。 ・相談窓口の連携強化を図る。 | — | — | — | 人権・男女共同参画課 | |
| | 14 | (再掲) みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業 | ・人権尊重意識の醸成を県民と協働して進めることを目的に、県民から事業プログラムを募集(募集期間:4月1日~5月16日、応募8件) ・人権尊重の意識を広め、県民誰もが参加できるもの、参加者が積極的に学ぶことができる体験的参加型学習を実施するもの、又は人権課題に係る当事者との積極的かつ創意工夫のある交流を実施するものを、外部有識者による審査会により、補助対象事業5件を選定。 (支援事業人権課題別内訳 障害者3、子ども1、ハンセン病1) ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。 ・21年度事業終了 | 1,315 | みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業【H21年度終了】 人権尊重社会づくり支援事業【H22年度新規事業】 21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対する県民の自主的な取組を支援するため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を実施し、県民自らが学び、実践する機会づくりを促進する。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 | |
| 2 外国人 | | | | | | | | | | |
| ア 多文化共生のための教育・啓発 | 5 | (再掲) 学校人権教育振興事業 | 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 [教職員向け研修会] ・学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催) ・学校人権教育連絡協議会(県内11ブロックで、春期と秋期の2回ずつ開催) ・管理職研修会(義務校長研修の中に研修会を位置づける 2会場) | 347 | ・人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より、教職員向け研修会の開催方法を見直す。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・地域に根ざして人権教育に取り組んできた同和教育推進教員経験者が、学校現場からいなくなる時代を迎えていることから、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファンリテーター研修会) | 140601 学校人権教育振興事業 | b | 1 | 心の支援室 | |
| | 11 | (再掲) 社会人権教育推進事業 | あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者406名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座 : 県内4地区で247名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会) : 教育事務所単位で817名参加 | 706 | ・今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ・各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの技術や人権課題への専門的な知識を高める。 | 140602 社会人権教育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| | 12 | (再掲) 人権教育促進補助事業 | 市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めた。 ・補助対象市町村数:50市町村 ・人権教育講座(識字学級を含む)設置数:128 ・人権教育講座(識字学級を含む)参加者延べ人数:38,460人 ・補助対象経費:1講座あたり50,000円(限度) 補助率 1/2 | 3,110 | 本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行っていききたい。 | 140602 社会人権教育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| | 34 | 国際交流員設置事業 | 県民が行う国際交流活動への派遣を行った。 | 18,791 | 引き続き4名の国際交流員により、効果的な業務推進に努め、学校訪問、市民講座、国際交流イベント等への派遣要請に対応し、県民の異文化理解の促進に努める。 | 070303 国際交流員設置事業 | b | 12 | 国際課 | |
| | イ 外国人に対する生活相談・支援 | 35 | 多文化共生くらしのサポーター設置事業 | 日本の法律・行政制度を知らず、日本語も充分理解できない外国籍県民等が県の行政サービスを等しく受け取ることができるよう、多言語による相談窓口を設け、「多文化共生くらしのサポーター」を配置し、国・県の相談機関、市町村、NPO、支援団体、「地域共生コミュニケーター」等と連携・協力し、外国籍県民等が抱える相談に対応した。 平成21年度相談件数 4,735件 相談の主な内訳 出入国関係:886件、くらし一般:794件、教育:537件、国籍・婚姻・離婚:530件、医療・福祉・年金:433件 | 10,014 | 引き続き関係機関と連携を図りながら外国籍県民の抱える相談に的確に対応していくが、現在の配置人員ではすべての国籍や言語への対応は困難なことから、市町村においても実情に応じ相談体制を充実するよう促す。 | 020708 多文化共生推進事業 | b | 13 | 人権・男女共同参画課 |
| 36 | | 地域共生コミュニケーター活動支援事業 | 国籍の異なる人達がお互いの文化や価値観を認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らしていけるように、外国籍県民の支援活動をボランティアで行っている方や意欲のある方を「地域共生コミュニケーター」として委嘱し、行政と外国籍県民のパイプ役として、情報提供や相談の取次ぎなどの活動を行ってもらった。また、「地域共生コミュニケーター」が地域で市町村などの行政機関と連携を図りながら活動し易くなるように、連絡会議を県下4会場で開催した。 | 120 | 引き続き、登録者の拡大を図ると共に、地域共生コミュニケーターが地域でより積極的に活動できるように支援していく必要がある。 | 020708 多文化共生推進事業 | b | 13 | 人権・男女共同参画課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|--------------------------|---------------|---------------------|--|--|--|---|----|------------------|------------------|-------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| イ 外国人に 対する生活相 談・支援 | 37 | 通訳派遣・法律相談会開催 事業 | ・県機関等に相談に訪れる日本語が不自由な外国籍県民等でも、等しく行政サービスを受けられるように通訳を派遣した。 ・法律や行政手続きに係る専門性の高い問題を抱えている、日本語が不自由な外国籍県民等のために、法律や行政手続きの専門家である弁護士及び行政書士による無料の法律・行政相談会を県下4会場にて実施した。 | 269 | ・通訳派遣事業は、より多くの地域・言語で対応できるようにするために、引き続き通訳者の登録の拡大を図る。 ・通訳派遣事業、法律相談会事業をより多くの外国籍県民等が利用できるように、報道機関や情報誌等を活用して周知を図る。 | 020708 多文化共生 推進事業 | b | 13 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 38 | 外国籍県民救急医療確保対 策事業 | 外国籍県民が、急病や事故の際、安心して医療を受けられる環境を確保するとともに、医療機関における安定的かつ継続的な救急医療の提供に資するため、外国籍県民が救急医療を受けた結果、未収となった医療費について予算の範囲内で補助金を交付した。 ・対象医療機関：公立2病院、民間1病院 ・対象件数：公立病院2名、民間病院1名 | 1,644 | — | — | — | — | 医療推進課 (医療政策課) | |
| | 17 (再掲) | 労働教育講座事業 | 労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、外国人労働者の適正な労働条件や就業環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図った。 ・地区労働フォーラム 講座数13、受講者数858名 ・人権啓発講座 講座数6、受講者数632名 | 1,960 | 公正な採用選考等が行われるよう、また、外国人労働者の適正な労働条件や就業環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。 | 060601 労働教育講 座事業 | b | 6 | 労働雇用課 | |
| | 39 | 労働相談事業 | 労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施しました。 ・労働相談件数1,499件 ・労働相談員4名 ・特別労働相談員14名 | 9,803 | 労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、引き続き労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施していく。 | 060602 労働相談事 業 | b | 14 | 労働雇用課 | |
| | 40 | 母国語情報提供事業 | 外国籍の方をはじめとする日本語が不自由な県民の皆さんが、日本語が理解できないことにより日常生活を送る上で必要な情報を入手できないことがないように、定期的に母国語による情報誌を発行し、県などの行政情報を提供した。 発行言語：7言語(ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、韓国・朝鮮語、英語、日本語) 配布先：689箇所(外国籍県民支援団体、ボランティア、派遣会社、行政機関など) | 341 | ・より多くの外国籍の方に情報誌が行き渡るように、配布先の拡大に努める。 ・支援団体やボランティアを通して、どのような情報の掲載を希望しているかを把握する。 | 020708 多文化共生 推進事業 | b | 13 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 41 | 多文化共生支援員設置事業 | 製造業を中心として解雇された多くの日系ブラジル人は、日本語能力が不足していることから再就職が困難な状況にあったことから、県内の母国語教室等と連携し、外国籍県民を対象にした再就職支援のための日本語指導等を行う「多文化共生支援員」を8月より6名(人権・男女共同参画課1名、上小、諏訪、上伊那、下伊那、松本の地方事務所に各1名)設置し、多文化共生施策を推進した。 ・活動実績(H21.8～H22.3) 母国語教室における日本語指導294回、翻訳・通訳542件、交流会等参加89件、相談専門機関を紹介432件、その他78件合計1,435件 | 9,412 | 平成21年度は、再就職に向けての保護者に対する日本語指導を中心に行ってきたが、子どもに対しての日本語教育についても取り組むなどの更なる多文化共生支援員の有効活用を図る。 | 020708 多文化共生 推進事業 | b | 13 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 42 | 災害時語学サポーター育成 事業 | 日本語が不自由な外国籍県民等が被災した場合に、避難所などで必要な支援を受けられるように、通訳ボランティアが避難所などで通訳対応の際の心構えや、必要な知識の向上を図るための「災害時語学サポーター育成研修会」を県下2会場で開催した。 | 240 | より多くの方に受講していただいて災害時語学サポーターを増やすためにも、報道機関や広報誌等を活用して周知を図る。 | 020708 多文化共生 推進事業 | b | 13 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 12 (再掲) | 人権教育促進補助事業 | 市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めた。 ・補助対象市町村数：50市町村 ・人権教育講座(識字学級を含む)設置数：128 ・人権教育講座(識字学級を含む)参加者延べ人数：38,460人 ・補助対象経費：1講座あたり50,000円(限度) 補助率 1/2 | 3,110 | 本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行っていききたい。 | 140602 社会人権教 育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| | ウ 教育環境 の整備 | 43 | 日本語指導教室の設置と教 員配置 | 日本語を話せない児童生徒について、「日本語指導教室」を設置し、通級方式により指導を行うほか、外国人児童生徒が多く在籍する小学校に外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加配を継続している。 | — | 市町村においては、平成19年度から地方財政措置が行われている「特別支援教育支援員」を小・中学校に配置し、外国籍児童生徒に対しても支援いただいているので、今後とも特別支援教育支援員の充実に努めていただくようお願いしていききたい。 | — | — | — | 義務教育課 |
| | | 44 | 外国人児童生徒が多く在籍 する学校への教員の支援加 配 | 日本語を話せない児童生徒について、「日本語指導教室」を設置し、通級方式により指導を行うほか、外国人児童生徒が多く在籍する小学校に外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加配を継続している。 | — | 市町村においては、平成19年度から地方財政措置が行われている「特別支援教育支援員」を小・中学校に配置し、外国籍児童生徒に対しても支援いただいているので、今後とも特別支援教育支援員の充実に努めていただくようお願いしていききたい。 | — | — | — | 義務教育課 |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------------|-----------------------|--|----------------|--|--|--------|------------------|------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ウ 教育環境 の整備 | 45 | 外国籍児童支援会議活動推 進事業費 | 県民、企業、行政の三者が協働して外国籍児童生徒の就学支援(経済的に 恵まれない外国籍児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む 「外国籍児童支援会議」に対し負担金を交付し、その活動を推進した。 [平成21年度 同会議の外国籍児童就学支援事業(サンタ・プロジェクト)の主 な実績] 母国語教室に通うための就学援助金 7,020,000円(延べ588名) 緊急援助金(就学援助金の加算) 630,000円(延べ 63名) 教科書購入助成金 1,235,200円(124名) 日本語指導教室支援事業助成金 163,523円(2件 日本語指導事業への助 成) | 3,150 | 外国籍県民の定住化が進む中、子どもの教育の機会を確保すること は重要な課題のひとつであり、昨今の厳しい経済環境も踏まえ、言葉 や家庭の経済的理由などによる不就学の子どもが出ないよう、引き続 き、企業・県民と一体となって外国籍児童生徒の就学を支援していく 必要がある。 | 020708 多文化共生 推進事業 | b | 13 | 人権・男女 共同参画課 | |
| 3 女性 | | | | | | | | | | |
| ア 男女共同 参画社会づく りに向けた啓 発 | 46 | 男女共同参画社会づくり県民 協働事業 | 男女共同参画に関する県民運動を実施している長野県男女共同参画県民会 議と協働で、啓発事業を実施した。 ・男女共同参画フェスティバル 11月 小諸市で開催(804人参加) ・男女共同参画地域フォーラム 1月 高山村で開催(450人参加) | 984 | 今まで男女共同参画に関心がなかった層への啓発が課題 | 020705 男女共同参 画社会づく り推進事業 | b | 15 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 47 | 男女共同参画調査研究事業 | (1)県・市町村の男女共同参画施策の実施状況等を調査し、報告書として公 表した。 (2)第3次長野県男女共同参画計画を策定する基礎資料とするため、男女共 同参画に関する県民意識調査を実施した。 対象 県内居住の満20歳以上の男女 1,000人(回収率 51.2%) | 819 | ・実施状況等の調査は、条例の規定に基づき実施しており、また第2 次男女共同参画計画の進行管理を目的としている。今後も次期計画 の進行管理を目的として実施していく。 ・県民意識調査結果を反映した啓発リーフレットを配布し、男女共同参 画社会づくりを働きかける。また、調査結果を啓発資料データ、男女 共同参画審議会資料として活用する。 ・第3次長野県男女共同参画計画策定に向け、高校生が男女共同参 画の意識を持ち、将来に向けた進路選択が可能となるような施策を検 討する基礎資料とするため、高校生を対象に男女共同参画に関する 意識調査を実施する。 | 020705 男女共同参 画社会づく り推進事業 | b | 15 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 48 | 女性の活躍支援・トップセミ ナー事業 | 企業経営者、行政機関の管理職職員を対象に「ポジティブ・アクション」や 「ワーク・ライフ・バランス」の推進について理解を深めていただき、雇用の場 における男女間の格差を是正し女性の活躍を促進するためのセミナーを開 催した。 県内3か所で開催(参加者201人) | 334 | 雇用の場におけるポジティブ・アクションなど男女共同参画を効果的 に進めるため、実施していく必要がある。 | 020705 男女共同参 画社会づく り推進事業 | b | 15 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 49 | 男女共同参画社会づくり啓発 事業 | ・男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、リーフレ ット類(すべての人が輝くために、働きやすい職場づくりのために、自分らしく輝 くために(高校生向け)等)を作成、増刷し、県民、市町村、学校、企業、各種 団体に配布した。 ・市町村や企業、地域に出向き啓発を行う、県政出前講座を5回実施した。 ・市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、 技術的な助言等を行った。 | 1,912 | ・第3次男女共同参画計画の周知を図るため、計画書、リーフレット類 を作成する。 ・高校生向けや地域コミュニティ向け等、対象者別の啓発資料(リーフ レット類)を作成する。 | 020705 男女共同参 画社会づく り推進事業 | b | 15 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 50 | 男女共同参画センター事業 費 | 男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活 動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 ・研修事業:30講座、受講者1,525人(女性のためのチャレンジ支援事業、ヤン グエンパワーメント講座、グループ企画協働事業、DV防止セミナー、行政担 当者研修等) ・情報提供事業:参画ひろば、あいとびあ通信の発行、図書館の運営、情報 の収集・提供などを実施。 ・相談事業:1,308件(女性のための一般相談、法律相談、カウンセリング) | 11,097 | 男女共同参画社会の形成促進を図るための拠点施設として引き続き 効果的な事業を展開していく必要がある。 | 020707 男女共同参 画センター 管理運営事 業 | b | 16 | 人権・男女 共同参画課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------------|------------------------------------|---|----------------|--|--------------------------------|--------|------------------|---------------------------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ア 男女共同 参画社会づく りに向けた啓 発 | 51 | 農業リーダー育成事業 (農村女性活動支援) | <ul style="list-style-type: none"> 農村地域の男女共同参画を推進するため、女性農業者が男女共同参画のために積極的に活動している事例等を募集し、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。 農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数：農業経営活動の部 4点、起業活動の部 4点、地域活動の部 9点 計17点 農村女性フェスティバル：内容 農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表 参加者：約500名 農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マイスターとして認定するとともに、農業関係機関・団体に養成活動を実施し、政策決定の場における女性登用を推進した。 農村生活マイスター認定者数：34名 女性農業委員数：163名(全国1位)、JA女性理事数55名(全国1位) 農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。女性農業者講座受講者数：346人 | 1,667 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き女性農業者の活動を支援する事業を開催し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。 | 080603 農業リー ダー育成事 業 | b | 17 | 農村振興課 | |
| | 5 (再掲) | 学校人権教育振興事業 | <p>人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。</p> <p>[教職員向け研修会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催) 学校人権教育連絡協議会 (県内11ブロックで、春期と秋期の2回ずつ開催) 管理職研修会 (義務校長研修の中に研修会を位置づける 2会場) | 347 | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より、教職員向け研修会の開催方法を見直す。 心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 地域に根ざして人権教育に取り組んできた同和教育推進教員経験者が、学校現場からいなくなる時代を迎えていることから、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) | 140601 学校人権教 育振興事業 | b | 1 | 心の支援室 | |
| | 11 (再掲) | 社会人権教育推進事業 | <p>あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人権教育リーダー研修会：県内2地区で参加者406名参加 社会人権教育リーダー養成講座：県内4地区で247名参加 社会人権教育研究協議会(研修会)：教育事務所単位で817名参加 | 706 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの技術や人権課題への専門的な知識を高める。 | 140602 社会人権教 育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| | 52 | 性に関する教育普及推進事業 | <p>学校における性に関する教育を実施する教職員を対象に、研修会の実施及び国主催の中央研修への教職員の派遣を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 性教育指導研修会 対象者：小・中・高・特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の職員 参加者数：228名 中央研修への派遣 研修会名：性教育の指導に関する実践推進事業全国連絡協議会 派遣者数：2名 | 206 | <p>学習指導要領に則った性に関する教育を、校種に応じて進めていく。</p> | - | - | - | 保健厚生課 | |
| | 53 | 男女共同参画セミナー (生涯学習推進センター研修 事業) | <ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村に要項配布を行ったり、ホームページや新聞に開催情報を掲載することで周知を図った。 地域における男女共同参画をどのようにすすめていけばよいかの講義と事例発表、情報交換をとおして、市町村の男女共同参画担当職員や生涯学習・社会教育担当職員に、身近な男女共同参画社会の実現に向けての取り組みについて考えてもらう研修講座を実施した。 生涯学習推進センターにて実施。受講者数は57名であった。 <内容> 講義「すすめよう！身近な男女共同参画社会」講師：松岡英子(信州大学教育学部教授) 事例発表「松川村の男女共同参画の取り組み」事例発表者：松川村教育委員会、松川村団塊倶楽部 情報交換「地域で行う男女協働参画」グループにより各市町村の状況や工夫・改善点・課題等について話し合いを行った。 | 49 | <ul style="list-style-type: none"> さまざまな立場で、地域での男女共同参画社会づくりに取り組んでいくための研修講座を実施していく必要がある。 「男女共同参画」という言葉が前面に出ると堅苦しく思われてしまう傾向がある。今後は男女の違いを含め、世代の違いや国籍の違いといった社会における様々な違いを地域の方が乗り越え、共に生きていくためにどうしたらいいのかを考え合う講座を実施していく必要がある。 地域での実践に役立つよう、ワークショップ等参加体験型の研修に重点をおいた講座を実施していく。 | 140701 生涯学習推 進センター 事業 | b | 18 | 文化財・ 生涯学習課 【生涯学習 推進セン ター】 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------------|----------------------------------|--|----------------|---|----------------------------|----|------------------|------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ア 男女共同 参画社会づく りに向けた啓 発 | 17 | (再掲) 労働教育講座事業 | 労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、外国人労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図った。 ・地区労働フォーラム 講座数13、受講者数858名 ・人権啓発講座 講座数6、受講者数632名 | 1,960 | 公正な採用選考等が行われるよう、また、外国人労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。 | 060601 労働教育講座事業 | b | 6 | 労働雇用課 | |
| | 54 | 第3次長野県男女共同参画計画策定事業 | 第3次長野県男女共同参画計画を策定するため、計画の基本的な考え方について、男女共同参画審議会に諮問するとともに、県民意識調査を実施した。 | 1,281 | 男女共同参画社会の実現に向け、県民意見の募集を行い、現行計画の進捗状況の評価、男女共同参画審議会の答申等を踏まえ、平成22年度中に第3次長野県男女共同参画計画を策定する。 | 020706 第3次長野県男女共同参画策定事業 | b | 19 | 人権・男女共同参画課 | |
| イ 行政・地域・企業における政策・方針決定の場への女性の参画 | 55 | 女性職員の登用等促進、研修機会の充実 | 平成18年度から平成22年度までの5カ年を推進期間とする第2次の「女性職員の登用促進・職域拡大等取組指針」に基づき、女性職員の積極的登用や職員の拡大に努めてきた。 将来の管理職への登用につながる係長級以上の職員に占める女性の割合は、平成22年4月1日現在一般行政職で6.3%と、5年前の平成17年4月1日に比べ、割合で26%増加している。 | - | 平成22年度は第2次の「女性職員の登用促進・職域拡大等取組指針」に基づき、引き続き女性職員の積極的登用と職域の拡大に努める。 平成23年度以降についても、第二次指針に基づく取組状況を分析した上で、その結果に基づき、更なる女性職員の積極登用と職域の拡大に努める。 | - | - | - | 人事課 | |
| | 56 | 公立学校の管理職女性比率の向上 | ・(義務)女性管理職の登用を促進するため、校長会や市町村教委連絡会等を通じて人材育成と人材発掘を依頼してきた結果、小学校、中学校ともに全国順位31位という中位まで上昇させることができた。 ・(高校)女性管理職の登用を促進するため、校長会等を通じて人材の発掘と人材育成の依頼をすることで、教務主任等責任ある立場への女性教員の起用と研修が進められるとともに、「高等学校における校長、教頭の女性比率を全国中位以上に」の目標を達成することができた。(校長:1、教頭:7 計:8名) | - | (義務) ・女性管理職登用を促進するため、各校で女性教員を教務主任、学年主任、研究主任等指導的立場に積極的に任用し、研修をとおしてキャリアアップを図り、管理職として必要な指導力や資質を高め、市町村教育委員会と連携して適材適所の登用を進める。 ・女性教員が働きやすい環境づくりが進むよう指導・助言に努める。 (高校) ・女性の管理職登用を推進するため、校長と連携しながら女性教員を校内の指導的立場に積極的に起用し、管理職として必要な指導力や資質を高め、適材適所の登用に努める。 ・管理職研修により、地域・保護者に信頼される学校づくりを進め、女性管理職への理解が図られるように指導・助言に努める。 | - | - | - | 義務教育課 高校教育課 | |
| | 57 | 男女共同参画地域づくり講座 | 自治会や各種団体等の地域自治組織において、男女共同参画の理念を普及するとともに、女性の力を意思決定の場にも活かし活力ある地域社会をつくっていくために、地域自治組織のリーダーや議会議員、行政職員等を対象に男女共同参画の視点を活かした地域づくりの理念や手法を学ぶ講座を開催した。 内容:旗揚げアンケート方式パネルディスカッション 地区:上小、諏訪、北安曇、北信地方事務所の各管内 参加者:167名 | 182 | 平成20年度から3年間で10広域において開催し、平成22年度は上伊那、木曾地方事務所で開催する予定。 地域における男女共同参画を効果的に進める方策を検討する必要がある。 | 020705 男女共同参画社会づくり推進事業 | b | 15 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 51 | (再掲) 農業リーダー育成事業 (農村女性活動支援) | ・農村地域の男女共同参画を推進するため、女性農業者が男女共同参画のために積極的に活動している事例等を募集し、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。 農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数:農業経営活動の部 4点、起業活動の部 4点、地域活動の部 9点 計17点 農村女性フェスティバル:内容 農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表 参加者:約500名 ・農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マイスターとして認定するとともに、農業関係機関・団体に養成活動を実施し、政策決定の場における女性登用を推進した。 農村生活マイスター認定者数:34名 女性農業委員数:163名(全国1位)、JA女性理事数55名(全国1位) ・農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。女性農業者講座受講者数:346人 | 1,667 | ・引き続き女性農業者の活動を支援する事業を開催し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 ・農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。 | 080603 農業リーダー育成事業 | b | 17 | 農村振興課 | |
| | 48 | (再掲) 女性の活躍支援・トップセミナー事業 | 企業経営者、行政機関の管理職職員を対象に「ポジティブ・アクション」や「ワーク・ライフ・バランス」の推進について理解を深めていただき、雇用の場における男女間の格差を是正し女性の活躍を促進するためのセミナーを開催した。 県内3か所で開催(参加者201人) | 334 | 雇用の場におけるポジティブ・アクションなど男女共同参画を効果的に進めるため、実施していく必要がある。 | 020705 男女共同参画社会づくり推進事業 | b | 15 | 人権・男女共同参画課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------------|-----------------------------|--|----------------|--|--|--------|------------------|--------------------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ウ 多様な活 動や働き方が 実現できる環 境づくり | 49 | (再掲) 男女共同参画社会づくり啓発 事業 | ・男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、リーフレット類(すべての人が輝くために、働きやすい職場づくりのために、自分らしく輝くために(高校生向け)等)を作成、増刷し、県民、市町村、学校、企業、各種団体に配布した。 ・市町村や企業、地域に出向き啓発を行う、県政出前講座を5回実施した。 ・市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を行った。 | 1,912 | ・第3次男女共同参画計画の周知を図るため、計画書、リーフレット類を作成する。 ・高校生向けや地域コミュニティ向け等、対象者別の啓発資料(リーフレット類)を作成する。 | 020705 男女共同参 画社会づく り推進事業 | b | 15 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 58 | 子ども・子育て応援事業 | 「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを活用し、県民誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりをめざして、地域の助け合いによる子育て支援、仕事と家庭の両立支援など、様々な連携・協働による取組を推進した。 ・ながの子育て家庭優待パスポート事業:子育て家庭に対して、協賛店舗が買物時の割引など各種サービスを提供し、地域で子ども・子育てを支える気運を醸成する。平成21年度は、平成22年4月から事業開始に向けて、制度設計や方法について検討するとともに、15市町村と参加について調整準備を行った。 ・男性の子育て参加促進事業:企業や地域において、父親による子育てに関する講座・研修を実施し、男性の育児参加を促進する。平成21年度は制度設計を行うとともに、講師の派遣を7回行った。 ・結婚支援ネットワーク事業:結婚支援を行う各団体がネットワークを構築することにより、広域的な出会いの機会をつくるなど、地域や職域を越えた全県的な結婚支援を推進する。平成21年度は結婚支援ネットワーク会議を設置し、システムの検討等を行うとともに、団体間の連携によるイベントを2回開催した。 | 4,567 | ・少子化の要因は、核家族化、仕事と家庭の両立の困難、価値観の変化、医療供給体制の問題など多岐にわたることから、行政だけでなく様々な主体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていくことが必要である。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な連携・協働による子育て支援の取組を推進していく。 | 020102 子ども・子 育て応援事 業 | b | 20 | 企画課 | |
| | 59 | 保育対策等促進事業 | 地域における多様な保育ニーズに対応し、一時預かりや休日保育等の特別な保育対策事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、安心して子育てが出来るような環境整備を推進した。 | 140,970 | ・今後も地域の実情に応じた多様な保育ニーズの増加が見込まれることから、引き続き市町村の要望に応じて事業を継続し、子どもを安心して育てることが出来るような環境整備を推進する。 ・本事業のうち一時預かり事業は、国の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を受け、平成22年度から次世代育成支援対策交付金に移替し、反対に延長保育促進事業が本事業に加わる。今後も国における対象事業の組み換え等の改正が予想されることから、国の動向を注視しつつ、運営面における県の支援の関与がなくなった場合であっても、事業が後退しないよう市町村に対し助言する必要がある。 | 041008 保育対策等 促進事業 | b | 21 | こども・家庭 課(こども・ 家庭福祉 課) | |
| | 60 | 女性の健康ライフ支援事業 | 女性の生涯を通じた健康を支えるため、健康に関する一般相談、あるいは不妊の悩み等の専門相談を行うなど、相談支援・情報提供を行った。 ・女性活き活き健康相談件数(保健福祉事務所) 67件 ・不妊専門相談センター相談件数(不妊専門相談センター) 216件 | 1,067 | 事業について、ラジオ等で周知活動を行ったところ相談者が増えた経過があることから、継続した周知活動を行う必要がある。 | 041019 女性の健康 ライフ相談 事業 | b | 22 | こども・家庭 課(こども・ 家庭福祉 課) | |
| | 50 | (再掲) 男女共同参画センター事業 費 | 男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 ・研修事業:30講座、受講者1,525人(女性のためのチャレンジ支援事業、ヤングエンパワーメント講座、グループ企画協働事業、DV防止セミナー、行政担当者研修等) ・情報提供事業:参画ひろば、あいとぴあ通信の発行、図書館の運営、情報の収集・提供などを実施。 ・相談事業:1,308件(女性のための一般相談、法律相談、カウンセリング) | 11,097 | 男女共同参画社会の形成促進を図るための拠点施設として引き続き効果的な事業を展開していく必要がある。 | 020707 男女共同参 画センター 管理運営事 業 | b | 16 | 人権・男女 共同参画課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|--|------------|----------------------------------|---|----------------|--|----------------------------------|--------|------------------|-------------------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ウ 多様な活 動や働き方が 実現できる環 境づくり | 51 | (再掲) 農業リーダー育成事業 (農村女性活動支援) | <ul style="list-style-type: none"> 農村地域の男女共同参画を推進するため、女性農業者が男女共同参画のために積極的に活動している事例等を募集し、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。 農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数：農業経営活動の部 4点、起業活動の部 4点、地域活動の部 9点 計17点 農村女性フェスティバル：内容 農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表 参加者：約500名 農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マイスターとして認定するとともに、農業関係機関・団体に養成活動を実施し、政策決定の場における女性登用を推進した。 農村生活マイスター認定者数：34名 女性農業委員数：163名(全国1位)、JA女性理事数55名(全国1位) 農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。女性農業者講座受講者数：346人 | 1,667 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き女性農業者の活動を支援する事業を開催し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。 | 080603 農業リー ダー育成事 業 | b | 17 | 農村振興課 | |
| | 61 | 仕事と子育て両立支援推進 事業 | <ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催や子育て支援に取り組む企業の表彰等により、仕事と子育てを両立しながら働くことのできる、働きやすい職場環境づくりを推進しました。 セミナーの開催 1回 子育て応援企業表彰企業数 2社 「社員の子育て応援宣言！」登録企業数 48社(累計) | 628 | 労働時間等の改善や仕事と子育て・介護などの両立ができる職場環境の整備について、企業が積極的に取り組むことができるよう、引き続き各種支援事業を実施する。 | 060604 仕事と子育 て両立支援 推進事業 | b | 23 | 労働雇用課 | |
| | 62 | 母子家庭の母向け職業訓練 促進事業 | 就職困難な状況にある母子家庭の母に対して、就職のための準備段階としてのプレ訓練と実際の就職に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練をセットにした「就職準備セミナー付き職業訓練」を民間教育訓練機関等に委託して実施し、職業的自立を促す。 | 4,102 | <ul style="list-style-type: none"> 就労経験のない又は就労経験に乏しい母子家庭の母は、引き続き就職困難な状況にあることから、当該事業を実施する。 上田、伊那、松本、長野の4保健福祉事務所に配置された「就労支援員」と各技術専門学校が連携し、母子家庭の母に対する情報提供を行い、当該事業の利用促進を図る。 | - | - | - | 人材育成課 | |
| エ あらゆる 暴力から女性 の人権を守る ための環境づ くり | 29 | (再掲) 児童虐待・DV被害者支援連 絡協議会 | 児童虐待及び配偶者及び元配偶者からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を1回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図った。 | - | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から母子保健と児童福祉の担当課及び係を統合し、児童虐待を未然に防ぐ予防対策から早期発見、早期対応等、虐待を受けた子どもとその保護者への支援に係る関係機関の連携をより強化し、一貫した支援を実施していく。 虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。 | - | - | - | こども・家庭 課(こども 家庭福祉 課) | |
| | 63 | 女性保護事業 | <ul style="list-style-type: none"> 女性相談センターの運営を行い、女性相談員が、DV被害者等の相談に応じ、必要な助言・支援を行った。 保護に必要な女性の一時保護及び女性保護施設への入所支援を行うとともに、自立支援を図った。 配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動、相談員の資質向上のための研修等を行った。 | 20,771 | <ul style="list-style-type: none"> DV相談件数はあまり変化がないが、解決に困難な問題が多くなっている。 保護を必要とする被害者に対し、引き続きその受け入れ体制の充実を図る | 041013 女性保護事 業 | b | 24 | こども・家庭 課(こども 家庭福祉 課) | |
| | 64 | 家庭福祉相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭及び寡婦の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。 配置状況(保健福祉事務所に配置) 母子自立支援員兼女性相談員 8名 母子自立支援員 2名 女性相談員 2名 相談件数 母子自立支援員 2,335件 女性相談員 3,539件 | 26,652 | <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の経済的自立を促進するため、個々の実情に応じた就労支援や養育費取得支援の必要性が増しており、母子自立支援員の支援機能の強化が求められている。 相談内容の複雑、困難化に対応すべく、相談員の資質の向上を図る必要がある。 女性相談員の設置を市に積極的に働きかける必要がある。 | 041014 家庭福祉相 談事業 | b | 25 | こども・家庭 課(こども 家庭福祉 課) | |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | |
|--|------------|-------------------------------------|--|----------------|---|--------------------------------|----|------------------|--------------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 |
| エ あらゆる 暴力から女性 の人権を守る ための環境づくり | 65 | 児童虐待・DV24時間ホットライン | 児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、相談に対応するとともに、児童虐待通告及びDV被害に関する通報を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。 | 8,788 | ・相談の緊急度を判断しつつ、適切な機関へ支援をつないでいくことが重要であるため、今後も関係機関との連携を深めていく。 ・24時間受け付ける相談窓口は少ないため、引き続きいつでも相談に応じることができる利便さを広報していく。 | - | - | - | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) |
| | 50 | (再掲) 男女共同参画センター事業費 (あいとびあ相談) | 男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 ・研修事業:30講座、受講者1,525人(女性のためのチャレンジ支援事業、ヤングエンパワーメント講座、グループ企画協働事業、DV防止セミナー、行政担当者研修等) ・情報提供事業:参画ひろば、あいとびあ通信の発行、図書館の運営、情報の収集・提供などを実施。 ・相談事業:1,308件(女性のための一般相談、法律相談、カウンセリング) | 11,097 | 男女共同参画社会の形成促進を図るための拠点施設として引き続き効果的な事業を展開していく必要がある。 | 020707 男女共同参画センター 管理運営事業 | b | 16 | 人権・男女共同参画課 |
| | 66 | 性犯罪被害者に対する相談・支援事業 (犯罪被害者支援事業の一部) | 性犯罪捜査力を強化や人権に配慮した犯罪捜査の推進等を目的として、捜査幹部を対象とした「女性被害犯罪捜査研修会」、女性警察官を対象とした「女性被害犯罪捜査講習会」を開催した。 | - | ・県警察ホームページの活用などによる、性犯罪の潜在化防止のための広報・啓発活動を推進する。 ・性犯罪捜査力の強化や人権に配慮した犯罪捜査の推進等のための講習会、研修会は、内容を充実させながら継続して開催する。 | - | - | - | 警察本部 捜査第一課 |
| | 67 | 県営住宅管理等事業 (優先入居、単身入居) | 既存ストック住宅の福祉施策への優先的活用(優先入居)により、DV被害者の自立支援を推進した。 | - | 今後も引き続きDV被害者の居住の安定を図るため、既存ストック住宅の福祉施策への優先的活用を進める。 | - | - | - | 住宅課 |
| 4 子ども | | | | | | | | | |
| ア 子どもの 人権の啓発 | 58 | (再掲) 子ども・子育て応援事業 | 「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを活用し、県民誰もが安心して子どもを生み育てられる環境づくりをめざして、地域の助け合いによる子育て支援、仕事と家庭の両立支援など、様々な連携・協働による取組を推進した。 ・ながの子育て家庭優待パスポート事業:子育て家庭に対して、協賛店舗が買物時の割引など各種サービスを提供し、地域で子ども・子育てを支える気運を醸成する。平成21年度は、平成22年4月から事業開始に向けて、制度設計や方法について検討するとともに、15市町村と参加について調整準備を行った。 ・男性の子育て参加促進事業:企業や地域において、父親による子育てに関する講座・研修を実施し、男性の育児参加を促進する。平成21年度は制度設計を行うとともに、講師の派遣を7回行った。 ・結婚支援ネットワーク事業:結婚支援を行う各団体がネットワークを構築することにより、広域的な出会いの機会をつくるなど、地域や職域を越えた全県的な結婚支援を推進する。平成21年度は結婚支援ネットワーク会議を設置し、システムの検討等を行うとともに、団体間の連携によるイベントを2回開催した。 | 4,567 | ・少子化の要因は、核家族化、仕事と家庭の両立の困難、価値観の変化、医療供給体制の問題など多岐にわたることから、行政だけでなく様々な主体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていく必要がある。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な連携・協働による子育て支援の取組を推進していく。 | 020102 子ども・子育て 応援事業 | b | 20 | 企画課 |
| | 68 | 児童虐待防止推進月間の周知、標語の周知 | 児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的なかかわりを持っていただくために、児童虐待防止推進月間及び標語の周知を行った。 | - | 児童虐待問題は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、引き続き周知を図り、意識啓発を図っていく。 | - | - | - | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) |
| | 69 | 思春期保健業 | 思春期特有の問題及び、性に関する悩み等に対する相談や、正しい知識の普及を行うことにより、健康的で人間性豊かな母性、父性の育成を図った。 ・思春期クリニック相談者数(保健福祉事務所(保健所)) 490人 ・思春期セミナー実施回数(保健福祉事務所(保健所)) 91回 ・10代の若者(大学生、看護学生、専門学校生等)が性に関する正しい知識及びカウンセリング技術を学び、友達や中高生に対し、仲間相談を行う思春期ピアカウンセラー養成講座の開催 3回 52人受講 | 382 | ・思春期クリニック、思春期セミナーは性感染症予防など実情を踏まえ専門的な立場で引き続き実施する必要がある。 ・育成された思春期カウンセラーが地域ですらに活動できるためのサポート支援を行う必要がある。 | 041016 思春期保健 対策事業 | b | 26 | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) |
| | 70 | 健全な社会環境づくり事業 | 青少年のためのよりよい環境づくりを推進するため、青少年の健全な成長を阻害する社会環境の実態を把握するとともに、有害な社会環境を排除する県民運動を推進した。 ・有害環境のチェック活動 平成20年度 4,611件 → 平成21年度 4,748件 ・自主規制の要請活動 平成20年度 288件 → 平成21年度 398件 | 1,072 | インターネット等によって配信される有害情報に対する認識が県民の間で高まっているなど、従来の有害環境とは異なる分野でのニーズが増加しているため、従来にも増して自主規制業界、各種関係団体と連携して取り組んでいく。 | 020807 健全な社会 環境づくり 事業 | b | 27 | 生活文化課 |
| | 71 | 青少年育成県民会議補助事業 | 県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育て推進運動)を推進し、「青少年は地域社会からはぐむ」という県民意識を醸成するため、長野県青少年育成県民会議に補助を行った。 ・青少年育成県民大会 約500人参加 ・「少年の主張」県大会 約1,500人応募 ・親子で(大人が)学ぶセイフネット講座 35か所 3,720人参加 等 | 6,593 | ・青少年を取り巻く環境は携帯電話・インターネットの普及などの社会環境の変化により深刻な状況となっており、県民運動の推進母体である県民会議を引き続き支援していく。 ・長期的に減少傾向にあった非行少年数が万引きを中心に増加傾向に転じていることから、青少年に効果的に万引き防止を訴える啓発を実施する。 | 020806 心豊かなたくましい 青少年育成事業 | b | 28 | 生活文化課 |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|--------------------------|------------|---------------------|--|----------------|---|--------------------------------|--------|------------------|--------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| イ 人権に配 慮した学校教 育の推進 | 5 (再掲) | 学校人権教育振興事業 | 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 [教職員向け研修会] ・学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催) ・学校人権教育連絡協議会 (県内11ブロックで、春期と秋期の2回ずつ開催) ・管理職研修会 (義務校長研修の中に研修会を位置づける 2会場) | 347 | ・人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より、教職員向け研修会の開催方法を見直す。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・地域に根ざして人権教育に取り組んできた同和教育推進教員経験者が、学校現場からいなくなる時代を迎えていることから、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファンリテーター研修会) | 140601 学校人権教育振興事業 | b | 1 | 心の支援室 | |
| | 72 | 日本語教室の設置と教員の加配 | ことばの発達の遅れが原因で、国語力をはじめとする学力形成に影響を及ぼしている児童の実態と人数を把握し、「通級指導教室」を全県で54学級開設し、個に応じた指導を行うことができた。 | — | 引き続き、ことばの発達に遅れが見られる児童の把握に努め、対象となる児童の学力とコミュニケーション能力の向上によってより良い人間関係づくりを進めたい。 | — | — | — | 義務教育課 | |
| | 45 (再掲) | 外国籍児童支援会議活動推進事業費 | 県民、企業、行政の三者が協働して外国籍児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童支援会議」に対し負担金を交付し、その活動を推進した。 [平成21年度 同会議の外国籍児童就学支援事業(サンタ・プロジェクト)の主な実績] 母国語教室に通うための就学援助金 7,020,000円(延べ588名) 緊急援助金(就学援助金の加算) 630,000円(延べ 63名) 教科書購入助成金 1,235,200円(124名) 日本語指導教室支援事業助成金 163,523円(2件 日本語指導事業への助成) | 3,150 | 外国籍県民の定住化が進む中、子どもの教育の機会を確保することは重要な課題のひとつであり、昨今の厳しい経済環境も踏まえ、言葉や家庭の経済的理由などによる不就学の子どもの出ないよう、引き続き、企業・県民と一体となって外国籍児童生徒の就学を支援していく必要がある。 | 020708 多文化共生推進事業 | b | 13 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 73 | 動物愛護センター不登校児童生徒支援事業 | 動物愛護センターにおいて、不登校及び学校不適応傾向の児童生徒を対象に、動物による人へもたらす効果により健全な育成を支援しました。 ・受け入れ回数 118回 ・参加者延べ人数 128名 | — | 動物愛護センターは、平成12年開設以来、不登校児童生徒の居場所として活用され、10年間で147名の受け入れを行った。10年間で一定の効果が得られたので、今後も医療・教育関係機関等と協働し不登校支援を行う。 | — | — | — | 食品・生活衛生課 | |
| | 8 (再掲) | こどもの権利支援事業 | ・いじめなどの子どもの権利侵害を防止し、学校や地域において、子どもの権利が尊重されることを目指して、学校等が開催する人権教育講演に講師を派遣し、児童生徒及び保護者等の人権意識を高める。 ・「こどもの権利支援センター」において、いじめ等の個別の権利侵害案件に対応し、改善に向けた支援活動を行う。 | 1,031 | ・人権教育講師派遣は、実践的な取組であり、学校からのニーズは依然として高い。 ・いじめや体罰などの子どもの権利侵害の相談はあとを絶たず、子どもの成長を地域全体で支え、課題解決に取り組むために、今後も引き続き、市町村教育委員会など関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。 | 140603 子どもの権利支援事業 | b | 2 | 心の支援室 | |
| ウ 子育て支援の充実 | 74 | 児童相談所の運営 | 児童虐待をはじめとする子どもの各般にわたる4,896件の児童相談に適切に対応するとともに、保護が必要な児童を4,547日一時保護した。 | 75,661 | 引き続き、児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、児童が有する問題、真のニーズ、おかれた環境等を的確にとらえ、最も効果的な援助を行い、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護していく。 | 041003 児童相談所費 | b | 29 | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) | |
| | 75 | チャイルドライン支援事業 | 子どもの声を聞き一緒に考え、子ども自身の問題解決能力を高めるためのチャイルドラインを設置・運営する市民団体へ、その運営に必要な経費を補助した。 ・補助団体 長野県チャイルドライン推進協議会 ・開設日数 242日 ・受付時間 毎週月曜日から金曜日の16時から21時 | 5,224 | ・チャイルドラインは、10,000件を越える電話を受付けるなど、こどもの安心な居場所づくりに大きく寄与しているため、実施団体の財政基盤を安定させるよう今後も支援を継続していく。 | 020806 心豊かなたくましい青少年育成事業 | b | 28 | 生活文化課 | |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------|------------|---------------------|--|----------------|--|--------------------------------|--------|------------------|--------------------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ウ 子育て支 援の充実 | 58 | (再掲) 子ども・子育て応援事業 | 「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを活用し、県民誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりをめざして、地域の助け合いによる子育て支援、仕事と家庭の両立支援など、様々な連携・協働による取組を推進した。 ・ながの子育て家庭優待パスポート事業：子育て家庭に対して、協賛店舗が買物時の割引など各種サービスを提供し、地域で子ども・子育てを支える気運を醸成する。平成21年度は、平成22年4月から事業開始に向けて、制度設計や方法について検討するとともに、15市町村と参加について調整準備を行った。 ・男性の子育て参加促進事業：企業や地域において、父親による子育てに関する講座・研修を実施し、男性の育児参加を促進する。平成21年度は制度設計を行うとともに、講師の派遣を7回行った。 ・結婚支援ネットワーク事業：結婚支援を行う各団体がネットワークを構築することにより、広域的な出会いの機会をつくるなど、地域や職域を越えた全県的な結婚支援を推進する。平成21年度は結婚支援ネットワーク会議を設置し、システムの検討等を行うとともに、団体間の連携によるイベントを2回開催した。 | 4,567 | ・少子化の要因は、核家族化、仕事と家庭の両立の困難、価値観の変化、医療供給体制の問題など多岐にわたることから、行政だけでなく様々な主体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていく必要がある。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な連携・協働による子育て支援の取組を推進していく。 | 020102 子ども・子 育て応援事 業 | b | 20 | 企画課 | |
| | 76 | 安心子ども基金事業 | 市町村等が行う、保育所の整備、保育の質の向上のための研修、すべての子ども・家庭への支援の取組み等、子どもを安心して育てられる環境づくりに対して支援を行った。 | 429,455 | 平成22年度までの事業(一部、平成23年度以降もあり)であることから、基金の有効活用を図り、地域の子育て力をはぐくみ、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を推進する。 | 041011 安心子ども 基金事業 | b | 30 | こども・家庭 課(こども・ 家庭福祉 課) | |
| | 77 | 児童館等整備事業 | 放課後や休日等の安全・安心な居場所として、児童に健全な遊びや生活の場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする児童館・児童センター及び児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助した。 (国1/3、県1/3、市町村1/3) [H21年度の事業実績(長野市除く)] ・補助対象施設数：児童館・児童センター 1カ所、児童クラブ室 2カ所 ・補助金額：41,578千円(うち国庫 20,789千円 県費 20,789千円) | 41,578 | ・引き続き市町村が行う計画的な施設整備を支援する。 ・整備計画については保護者、地域住民の意見をより反映させたものとする必要がある。また、新たな施設の設置や老朽化した施設の改築等の際は利用可能な既存の公共施設を活用した施設整備などを行うことで効率的な施設整備を行う必要がある。 | 041009 児童館施設 整備事業 | b | 31 | こども・家庭 課(こども・ 家庭福祉 課) | |
| | 78 | 地域子育て支援拠点事業 | 地域の子育て支援の拠点に係る事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てが出来るような環境整備を推進した。 | 323,130 | 地域子育て支援拠点事業は、国の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を受け、平成22年度から次世代育成支援対策交付金に移替し、運営面における県の支援の関与がなくなるが、事業が後退しないよう、引き続き市町村に対し助言する必要がある。 | 041008 保育対策等 促進事業 | b | 21 | こども・家庭 課(こども・ 家庭福祉 課) | |
| | 79 | 放課後児童健全育成事業 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に放課後や休日に安全で安心な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営費等について事業を実施及び委託する市町村へ補助した。 ・補助対象施設：国庫258カ所(利用児童数9,267人) 【参考】地域福祉総合助成金 子育て支援事業 放課後児童健全育成(県単) 補助対象施設：29カ所(利用児童数 242人) 補助金額：9,820千円 | 486,971 | ・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に放課後や休日に安全で安心な遊びや生活の場を与える本事業は少子化対策としても位置づけられ、一定のニーズがある。質の向上のためにも、運営費等の補助は継続して実施する必要がある。 ・利用児童数を70人以下にするなど、適正規模による運営の必要がある。 ・小学校高学年の児童を受け入れていない放課後児童クラブが、平成21年度においては県下12市町村で見られるため、積極的に受け入れるよう市町村に助言を行ってまいりたい。 | 041010 放課後児童 健全育成事 業 | b | 32 | こども・家庭 課(こども・ 家庭福祉 課) | |
| | 59 | (再掲) 保育対策等促進事業 | 地域における多様な保育ニーズに対応し、一時預かりや休日保育等の特別な保育対策事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、安心して子育てが出来るような環境整備を推進した。 | 140,970 | ・今後も地域の実情に応じた多様な保育ニーズの増加が見込まれることから、引き続き市町村の要望に応じて事業を継続し、子どもを安心して育てることが出来るような環境整備を推進する。 ・本事業のうち一時預かり事業は、国の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を受け、平成22年度から次世代育成支援対策交付金に移替し、反対に延長保育促進事業が本事業に加わる。今後も国における対象事業の組み換え等の改正が予想されることから、国の動向を注視しつつ、運営面における県の支援の関与がなくなった場合であっても、事業が後退しないよう市町村に対し助言する必要がある。 | 041008 保育対策等 促進事業 | b | 21 | こども・家庭 課(こども・ 家庭福祉 課) | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | |
|--------------------|------------|---------------------------|--|--------------------------------|---|----------------------------|----|------------------|--------------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 |
| ウ 子育て支援の充実 | 80 | 未熟児訪問指導事業 | ・低出生体重児が心身共に健やかに育つために、保健福祉事務所において低出生体重児と保護者に対する訪問や、1,500g未満で出生した極低出生体重児に対して発達支援、発達検査および保護者への育児支援を継続して行っており、21年度は新たに124名が極低出生体重児フォローアップ事業の対象となった。 ・また、地域におけるフォローアップの体制づくりを行っている。 | 972 | 個別支援は継続されているが、医療圏単位での検討会等の開催には至っていない地域がある。 | - | - | - | こども・家庭課(健康づくり支援課) |
| | 81 | ハイリスク母子保健対策事業 | 子どもの健やかな成長と親自らが生き生きと子育てができるために、保健福祉事務所において心身に様々な問題を持つ乳幼児・学童及び妊産婦に対する保健指導、集団指導など、それぞれの状況に応じた支援を実施している。 【相談件数】 ・母の心の相談事業 実196人 延342人 ・子どもの心とからだの相談事業 実241人 延502人 | 1,584 | ・母の心の相談内容は、相談者の99%が育児不安である。 ・子どもの心とからだの相談は軽度発達障害の相談が増加し、相談回数等を検討する必要がある。 | - | - | - | こども・家庭課(健康づくり支援課) |
| | 82 | 児童虐待予防事業 | 育児不安を抱える親を早期に把握し、適切な支援を展開することで虐待への移行を未然に防ぎ、健康な親子の増加を図った。 親支援グループの開催 8保健福祉事務所(保健所) 延150人参加 | 403 | 引き続き市町村と保健福祉事務所(保健所)が連携し、虐待予防の視点をもちながら妊娠・出産・育児に関して継続した取組みを実施することが重要である。 | 041020 児童虐待予防事業 | b | 33 | こども・家庭課(健康づくり支援課) |
| | 83 | 難聴児支援センター事業 | 新生児聴覚検査事業等により発見された難聴児とその保護者に対し、将来への不安等を軽減するとともに、良好な親子関係を確立するための支援及び、言語獲得を高めるため、適切な療育へ結びつけた。 また、活動報告書を作成し、市町村等関係機関へ送付した。 相談件数 1,319件(就学前の児が68.2%) | 1,610 | 引き続き、難聴と確定する前から支援を開始し、早期から子育て支援及び療育ができる体制を維持する。 | - | - | - | こども・家庭課(健康づくり支援課) |
| | 65 | (再掲) 児童虐待・DV24時間ホットライン | 児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、相談に対応するとともに、児童虐待通告及びDV被害に関する通報を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。 | 8,788 | ・相談の緊急度を判断しつつ、適切な機関へ支援をつないでいくことが重要であるため、今後も関係機関との連携を深めていく。 ・24時間受け付ける相談窓口は少ないため、引き続きいつでも相談に応じることができる利便性を広報していく。 | - | - | - | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) |
| | 84 | 児童相談所移転改築検討事業 | 児童相談所の相談・保護の環境向上を図るため、児童相談所等移転改築検討会を5回開催し、中央児童相談所の狭隘化に伴う移転改築、諏訪児童相談所の老朽化に伴う移転改築等について検討を行った。 | - | 中央児童相談所については、旧公衆衛生専門学校に移転改築することが決定しているため、今後は、諏訪児童相談所の移転改築等について引き続き児童相談所等移転改築検討会を開催し、検討していく。 | - | - | - | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) |
| | 85 | 中央児童相談所移転改築事業 | 寄せられる各種相談に充分対応可能な相談室数及び児童の特徴・個別事情に対応可能な児童居室数を確保した上、相談者等のプライバシーにも充分配慮した施設となる改修を行うための基本・実施設計業務を着手した。 | 8,742 | 平成22年度補正予算において改修工事を前倒すことにより、早期の工事着工、移転による相談体制及び一時保護体制の強化を図る。 | 041004 中央児童相談所移転改築事業 | b | 34 | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) |
| エ 児童虐待の防止等子どもの安全確保 | 86 | 市町村虐待防止ネットワーク等支援事業 | 市町村の相談体制の要となる要保護児童対策地域協議会は、平成21年度末現在77市町村のうち2村を残して設置済みとなった。(1村は平成22年4月1日設置) 市町村の相談機能の強化を図るために専門研修を実施し、延べ455人が参加した。 | 9,638 (児童虐待対応職員専門性強化事業費等含む) | 児童虐待防止については、児童相談所の体制整備とあわせて、住民に身近な市町村の体制強化が必要であり、支援を継続していく。 | 041002 児童虐待防止強化事業 | b | 9 | こども・家庭課(こども・家庭福祉課) |
| | 5 | (再掲) 学校人権教育振興事業 | 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 [教職員向け研修会] ・学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催) ・学校人権教育連絡協議会(県内11ブロックで、春期と秋期の2回ずつ開催) ・管理職研修会(義務校長研修の中に研修会を位置づける 2会場) | 347 | ・人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より、教職員向け研修会の開催方法を見直す。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・地域に根ざして人権教育に取り組んできた同和教育推進教員経験者が、学校現場からいなくなる時代を迎えていることから、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファンリターナー研修会) | 140601 学校人権教育振興事業 | b | 1 | 心の支援室 |
| | 87 | 子ども安全総合対策事業 | スクールサポーターの継続実施、子ども緊急通報装置の活用や少年警察ボランティア等民間ボランティア団体との協働活動により、少年非行防止・健全育成活動及び児童・生徒の安全対策を図った。 | 22,812 | 引き続き民間団体との協働活動により、少年非行防止、少年に対する健全育成活動及び安全対策を推進する。 | 150101 子ども安全総合対策事業 | b | 35 | 警察本部生活安全企画課 |
| 5 高齢者 | | | | | | | | | |
| ア 高齢者の人権を尊重する意識の醸成 | 88 | 高齢者祝賀行事事業 | 高齢者に対して長寿を祝う気持ちを伝えるとともに、県民に対して健康長寿の尊さと高齢者を敬う気持ちを醸成するため、県内男女最高齢者及び年度内百歳到達者に祝状と祝品を贈呈した。 ・贈呈者数 男女最高齢者:2人 年度内百歳到達者:504人 ・祝品 最高齢者:寝具類 年度内百歳到達者:額縁 | 854 | 全国で百歳を超える高齢者の所在不明の事例が数多く判明していることから、市町村に対し適切な方法で存命確認をするよう要請し、引き続き、健康長寿県にふさわしい高齢者祝賀行事として、男女最高齢者等に対し実施していく。 | - | - | - | 健康長寿課(長寿福祉課) |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|------------------------------|------------|------------------------|---|----------------|---|----------------------------------|----|------------------|------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ア 高齢者の 人権を尊重する 意識の醸成 | 89 | 認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動事業 | 認知症に関する県民の理解を深め、高齢者虐待を防止するため、県下4か所で講演会等を開催するとともに、パンフレットを作成し配布した。 講演会等参加者数 1,505人 パンフレット作成部数 35,000部 | 1,145 | 認知症を知り、虐待防止を推進する必要性が高まる中、県民レベルで問題意識を持って取り組むべき課題であることから、引き続き講演会の開催やパンフレットの作成・配布等による啓発活動を行っていく。 | 040704 認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動事業 | b | 36 | 健康長寿課 (長寿福祉課) | |
| | 90 | 認知症地域支援体制構築等推進事業 | ・地域住民の認知症に対する理解が不足している中で、認知症高齢者の人権に配慮し、住み慣れた地域で認知症の人を支える仕組みづくりをモデル地域で実施した。 ・事業実施前後で、モデル地域における住民意識調査を実施し、認知症に対する意識変化を分析した。 | 8,788 | 認知症高齢者に対する地域の理解を深め、認知症の人と家族を地域で支えあうネットワークを構築するため、モデル地域での取り組みを他の地域に普及させる。 | 040706 認知症地域支援体制構築等推進事業 | b | 37 | 健康長寿課 (長寿福祉課) | |
| | 11 (再掲) | 社会人権教育推進事業 | あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者406名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座: 県内4地区で247名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会): 教育事務所単位で817名参加 | 706 | ・今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ・各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの技術や人権課題への専門的な知識を高める。 | 140602 社会人権教育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| イ 高齢者の 生きがいづくり | 91 | 長野県長寿社会開発センター運営事業 | 高齢者の生きがいと健康づくりなど高齢者の社会参加活動を推進するため、シニア大学の運営や信州ねりんピックの開催などの事業を実施した。 [主な事業実施状況] ・シニア大学(期間:2年生 授業時間:年60時間 入学者:1,302人) ・信州ねりんピック 参加者数:2,700人 高齢者作品展(6部門 266点出品)、スポーツ交流大会(9種目)等 | 105,872 | ・引き続き、同センターに対し必要な支援をし、元気高齢者施策を推進する。 ・参加者が減少傾向にある中、減少に歯止めをかけるため、状況を分析した上で事業を見直す。 | 040703 長野県長寿社会開発センター運営事業補助金 | b | 38 | 健康長寿課 (長寿福祉課) | |
| | 92 | シルバー人材センター支援事業 | ・高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なものなどの業務の機会を確保・提供することにより、その就業を援助して能力の積極的な活用を図り、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立された、(社)長野県シルバー人材センター連合会が行う就業確保や職域開拓、会員拡大等の事業を支援することにより、高齢者の就業機会の確保、職業の安定その他福祉の増進を図った。 | 16,226 | ・高齢者の就業機会の確保、職業の安定その他福祉の増進を図るため、引き続き事業開拓や業務研修等の実施事業を支援し、また、関係機関と連携を取りながら、魅力ある事業や時流にあった運営基盤の確立に向けた支援を行う。 | 060609 シルバー人材センター支援事業 | b | 39 | 労働雇用課 | |
| | 93 | 老人福祉施設整備事業 | 社会福祉法人等が行う特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等の整備に要する経費に対して助成し、長野県高齢者プランの推進及び施設入所者の安全確保、居住環境の向上を図った。 ・特別養護老人ホーム【創設】 1件 ・養護老人ホーム【改築】 2件 | 411,947 | 第4期高齢者プランの達成に向け、引き続き目標に沿った計画的な施設整備を進めていく。 | 040809 老人福祉施設等整備事業 | b | 40 | 介護支援室 (長寿福祉課) | |
| ウ 高齢者が 安心して生活 できる環境づくり | 94 | 地域支援事業交付金 | 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、保険者(市町村等)が行う相談支援事業・介護予防事業等に要する費用の一部を負担する。 ・交付先 66保険者(63市町村、3広域連合) ・交付金額 599,170千円 | 599,170 | 介護予防事業等に要する費用の一部を負担するほか、全国における介護予防事業等の効果的事例や事業実施マニュアルを市町村に情報提供するなど、より事業効果が上がるように、取り組んでいく。 | 040727 地域支援事業交付金 | b | 41 | 介護支援室 (長寿福祉課) | |
| | 95 | 介護給付費負担金 | 介護保険法に基づき、保険者の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担した。 対象保険者:60市町村、3広域連合 負担率:【施設等給付分】17.5% 【その他(居宅等)給付分】12.5% | ##### | 今後一層の高齢化の進行に伴い、介護給付費は更に増加を続けることが予想される。 このため、介護保険制度の見直し、介護予防、介護費用適正化対策の更なる取り組みなど、国・市町村との連携により将来的にも持続可能な制度にしなければならない。県としては、国の動向を注視し、必要に応じて国に提言するとともに、市町村への支援をしていく。 | 040801 介護給付費負担金 | b | 42 | 介護支援室 (長寿福祉課) | |
| | 96 | 認知症地域医療支援事業 | 認知症高齢者が増加する中、認知症を早期に発見し、適切なケアを行うため、高齢者が日頃から健康上の相談をする地域のかかりつけ医に認知症に関する助言ができるサポート医を養成した。また、かかりつけ医に対して、認知症に係る研修を実施し、地域で高齢者等を支える体制を整備した。 | 1,019 | かかりつけ医研修について、研修カリキュラムの内容を工夫し、受講者の増加を目指す。 | 040705 認知症地域医療支援事業 | c | 43 | 健康長寿課 (長寿福祉課) | |
| | 97 | 認知症コールセンター事業 | 認知症の介護・医療・福祉に係る疑問や悩みを抱えている認知症高齢者やその家族に対し、気軽に相談できる窓口を提供し、悩みや疑問を一人で抱え込まない環境を整備した。(H21.8~) ・NPO法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会へ委託 ・相談員 常時2名で対応 10時~17時 | 3,273 | 認知症の人や家族に対して、引き続き認知症の知識や介護技術に加え、精神面も含めた支援を行っていく。また、相談員に対する相談事例研修を実施し、資質の向上を目指す。 | 040708 認知症コールセンター事業 | b | 44 | 健康長寿課 (長寿福祉課) | |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|----------------------------------|----------------|---------------------------------|---|--|--|--|-------------------------------|------------------|----------------------|----------------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ウ 高齢者が 安心して生活 できる環境づ くり | 98 | 国保連苦情処理・事業者適 正化支援事業 | 介護保険制度に関する苦情・相談窓口であり、それらの処理並びに事業者に対する必要な指導及び助言を行う長野県国民健康保険団体連合会に対し、必要経費の助成をすることで、要介護者、要支援者の生活上の課題や人権課題の解決を図り、事業者の適正化を推進した。 補助率:10/10(予算の範囲内) | 3,966 | 苦情・相談窓口事業は、介護保険法に基づき長野県国民健康保険団体連合会に義務付けられているものである。利用者に対し適正な介護サービスが提供されるためには、当該事業が円滑に実施されるよう、引き続き県が支援する必要がある。 | 040805 国保連苦情 処理・事業 者適正化支 援事業 | b | 45 | 介護支援室 (長寿福祉 課) | |
| | 99 | 県営住宅建設事業 | ・老朽化が著しく狭小な県営住宅の住環境の改善と既存ストックの有効活用を図るため、平成21年度に1団地24戸の建設に着手した。(平成22年度末入居開始予定) ・平成20年度着手した3団地82戸(うち身体障害者(車イス)向け住宅は8戸)が完成し、平成22年4~5月に入居開始した。 | 1,165 | 身体障害者(車イス)向け住宅については、建替時に地域の需要バランスに配慮して整備してきたが、現状では足りている状況から、要望があれば建替時に市町村福祉部局等関係機関と連携を図り整備を行っていく。 | 100804 県営住宅建 設事業 | b | 46 | 住宅課 | |
| | 100 | 県営住宅管理等事業 (グループホームへの活用 等) | 既存ストック住宅の福祉施策への優先的活用を進め、グループホームへの活用による障害者等の地域生活を推進した。 | - | 今後も引き続きグループホームへの活用による障害者等の地域生活を推進するため、既存ストック住宅の福祉施策への優先的活用を進める。 | - | - | - | 住宅課 | |
| | エ 高齢者の 権利擁護 | 101 | 日常生活自立支援事業 | 認知症高齢者や知的障害者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送ることを支援するため、福祉サービスの利用援助や、利用に伴う日常的な金銭管理などの援助を行った。 | 55,481 | ・福祉サービスの利用が措置から契約に移行し、認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行が進む中、本事業の需要が増加している。 ・全体的な契約件数の増加とともに生活支援員にとって処遇困難なケースが増加し、それをフォローする専門員の負担が増加している。現在利用契約を結んでいるケースの中に、成年後見制度利用が適当とされる事例も含まれていると考えられるため、引き続き成年後見制度移行のための契約締結審査会により、本事業との役割分担を進め、有効性を高めるとともに、成年後見制度の普及啓発を図る必要がある。 | 040506 日常生活自 立支援事業 | b | 47 | 地域福祉課 |
| | | 102 | 認知症地域ケア研修事業 | 認知症の医療・介護専門研修や地域ネットワーク研修の実施により、地域における認知症対策についての共通理解と体制づくりを促進した。 ・専門職研修や地域ケアネットワーク研修を実施した8市町村に対し助成した。 ・補助率:【国】1/2【県】1/4【市町村】1/4 | 919 | 地域における認知症対策についての意識の向上と共通理解を推進するため、引き続き認知症地域ケア研修を行う市町村に助成を行っていく。 | 040707 認知症地域 ケア研修事 業 | b | 48 | 健康長寿課 (長寿福祉 課) |
| 103 | | 介護相談員養成研修事業 | 介護保険サービス利用者からの相談、介護保険サービス事業所への提言、家族介護支援、権利擁護支援、介護費用適正化、地域包括ネットワークの推進など、様々な役割が求められている介護相談員を対象に、資質の向上を図るための研修を、介護相談・地域づくり連絡会に委託して実施した。 ・介護相談員養成研修 新任介護相談員を対象に、介護相談員の業務に必要な知識及び技術等の修得を図る。(介護保険制度・高齢者福祉施策の理解、対人コミュニケーション技法の修得、介護現場への訪問実習・活動発表等) ・介護相談員現任研修 現任の介護相談員に継続的に研修を実施することにより、資質の向上を図る。(相談事例の検討、問題解決に向けたアプローチ[グループワーク方式で実施]) | 1,264 | 21年度の「事業仕分け」の結果、22年度は標記事業に対する国庫補助が打ち切られたが、その代替措置として国では22年度「介護相談員指導者養成研修」を実施するため、県としても各市町村へ参加を呼びかけた。 23年度は、介護相談・地域づくり連絡会が21年度まで実施してきた「介護相談員養成研修」「介護相談員現任研修」と同様な内容の研修として「介護相談員養成研修 全国研修」を実施する計画があるが、国庫補助が見込まれないなどの課題もあり、介護相談員そのものの役割・位置付けも再検証しながら今後の対応を検討中。 | - | - | - | 地域福祉課 (長寿福祉 課) | |
| 25 (再掲) | | 介護センター研修事業 | 介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することがないよう、介護に関する県民の理解を深めるとともに、介護保険制度の円滑な運営を図るため、県民に対する介護知識・技術の普及研修や介護従事者の資質向上のための専門研修、福祉用具の展示や介護に関する相談・助言などの啓発活動を行った。 ・啓発研修:地域で高齢者介護の理解を深めるため、出前講座や福祉用具の体験学習を実施した。 ・介護従事者研修:認知症の介護に関する理念、知識技術の習得をする「認知症介護実践者研修」等を実施した。 ・介護支援専門員研修:介護支援専門員に必要な専門知識、技能の習得をする「介護支援専門員実務研修」等を実施した。 | 24,921 | 介護保険制度が円滑に運営されるよう、引き続き各種研修を実施していく。また、研修の実施方法について、より効果的、効率的に実施できるよう検討を進めていく。 | 040503 介護セン ター研修事 業 | b | 8 | 地域福祉課 (長寿福祉 課) | |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|------------------------|------------|---------------------|---|----------------|---|--------------------------------|--------|------------------|---------------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| エ 高齢者の 権利擁護 | 104 | 成年後見支援センター設置 の支援 | 成年後見制度については、実際に住民の相談を受ける市町村等に制度に関する専門的知識を持った職員が不足しており、このことが制度普及を妨げる要因の1つになっていることから、市町村等の機能充実を図り、成年後見制度の活用を促進するために、担当者に対する助言・指導的支援を行うとともに、市町村等支援体制の構築に向けた調査・研究を行った。 ・成年後見相談支援体制構築モデル事業 モデル圏域の長野・上伊那両圏域において、相談対応件数 504件、法律専門家派遣 8回を行い、成年後見制度の必要性についてモデル圏域市町村の認識を得るとともに、成年後見制度に関する専門的相談機関の協同設置の動きにつなげた。 ・成年後見制度普及と後見支援体制懇談会 3回実施し、制度普及及び支援体制のあり方について検討を行った。 | 4,890 | 認知症高齢者の増加や障害者の地域移行が進む中、成年後見制度の需要は増加しています。本事業については平成21年度限りのモデル事業ではありますが、引き続き成年後見制度の普及啓発及び市町村等の機能充実を図る必要がある。 | 040507 成年後見制 度促進事業 | b | 49 | 地域福祉課 (地域福祉 課) | |
| | 105 | 消費者自立支援事業 | この事業は、消費生活に関する知識の普及により消費者自らの適切な選択を支援するため、消費生活に関する啓発資料の発行や消費生活講座開催等を事業内容としている。このうち、判断力が弱くなった高齢者が悪質商法や製品事故の被害に遭わないために、次のような事業を行った。 ○高齢者への啓発資料の配布 ・振込め詐欺注意喚起プレート 交番を通じて高齢者のみの世帯に配布、印刷・配布部数130,000枚、実績金額 887,250円 ・高齢者を対象とした出前講座: 33回、対象人数2,448人 ○高齢者を見守る立場の民生委員、介護ヘルパー等に対するもの ・高齢者見守りハンドブックの作成・配布 印刷・配布部数 15,000部 実績金額: デザイン費(1,606,500円)、印刷費(530,775円) ・民生委員等見守り者を対象とした出前講座: 22回、対象人数3,434人 | 16,989 | H22年度は、高齢者本人向けのハンドブックを作成し、民生委員を通じて配布していただくよう計画している。 従来から「高齢者・障害者消費生活見守り事業」を実施している。これは、市町村消費生活担当部署と福祉担当部署の連携を図り、福祉関係者にたいして高齢者の消費生活の見守りを依頼するものであり、より実効性のある事業となるよう推進を図りたい。 | 020902 消費者の自 立支援事業 | b | 50 | 消費生活室 | |
| 6 障害者 | | | | | | | | | | |
| ア 障害者に 対する理解の 促進 | 106 | 障害者(児)福祉啓発推進事 業 | 障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害者福祉の推進を図るため、「障害者自立支援のしおり」を作成、配付した。 併せて、障害者の社会参加を促進し、ノーマライゼーションの理念を啓発するための「しおり」を障害者週間に合わせ作成し、広く配布した。 (1)「障害者自立支援のしおり」350部(現地機関、市町村、関係機関・県民へ配布) (2)「障害者週間啓発用しおり」50,000枚(県内公立図書館・書店・県民へ配布) | 275 | 障害者福祉の推進及びノーマライゼーションの理念の啓発のため、引き続き周知・啓発事業を行っていく。 | - | - | - | 障害者支援 課 (障害福祉 課) | |
| | 107 | 若者向け心のバリアフリー事 業 | ・これから社会で自立しようとする高校生に対し、精神疾患を経験した当事者講師を派遣して、体験を通じた講演等により、心の不調や精神障害者に対する正しい知識の普及啓発を図った。 ・心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討委員会報告書『「こころのバリアフリー宣言」～精神疾患を正しく理解し、新しい一歩を踏み出すための指針～』(平成16年3月25日付け障精発第0325001号通知)を参考に、高校生が理解し易い講演、体験発表、意見交換等を実施した。 派遣依頼した高校数 6校、受講生徒数 919人 | 98 | 精神疾患の発病時期に早期に気づくこととともに、心の不調や精神障害者に対する正しい知識の普及啓発の必要性は高いが、高等学校では授業時間における調整がむずかしい。 | - | - | - | 健康長寿課 (健康づくり 支援課) | |
| | 108 | 交流教育の推進 | 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒及び地域社会の人たちが、それぞれの人格と個性を尊重しあい、同じ社会に生きる人として共に理解し、支え合って生きていくために、学校間交流、地域交流、居住地校交流の推進を行った。 ・対象特別支援学校: 18校 ・交流提携校数: 84校 延べ学校間交流: 492回 ・地域交流: 延べ75回 ・居住地校交流: 延べ1,074回 | 1,822 | 引き続き、お互いの相互理解をすすめ豊かな人間性や社会性を育成するために学校間交流や地域交流を推進するとともに、日常的、継続的に障害のある幼児児童生徒やその教育に対する正しい理解を深めるためにも居住地校交流、居住地交流のさらなる充実を図る。 | - | - | - | 特別支援 教育課 | |
| | 11 (再掲) | 社会人権教育推進事業 | あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者406名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座: 県内4地区で247名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会): 教育事務所単位で817名参加 | 706 | ・今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ・各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの技術や人権課題への専門的な知識を高める。 | 140602 社会人権教 育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------|------------|--|---|--|---|-----------------------------|----|------------------|-------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| ア 障害者に対する理解の促進 | 109 | 地域生活支援事業 | 障害者及び障害児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、市町村実施事業に対し補助を行ったほか、専門性の高い相談支援事業や広域的な事業を実施した。 (1)市町村事業 実施市町村数:78市村、県補助額:287,718千円 (2)県事業 精算額:123,568千円 | 411,286 | 市町村間の連携促進等の支援を行いながら、事業の適正な実施を推進していく。 | - | - | - | 障害者支援課 (障害福祉課) | |
| | 110 | 障害者技能競技大会開催事業費 | 障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るため障害者技能競技大会を開催した。 第35回長野県障害者技能競技大会 日時:7月11日(土) 場所:松本技術専門学校 種目:10種目 参加者:129名 | 243 | ・平成24年の全国障害者技能競技大会(アビリンピック)の長野県開催に向け、種目及び参加者の拡大を図る。 ・障害者雇用の促進に結び付くよう、企業や地域住民の観戦者を増やす取り組みを強化する。 | - | - | - | 人材育成課 | |
| イ 障害者の就労促進 | 111 | 無料職業紹介事業 | 各地方事務所を無料職業紹介事業所として、5地方事務所に求人開拓員を配置し、職業相談を通じた相談者の個別状況の把握、それに応じた求人開拓、求人企業への同行訪問、職業紹介状の発行等を行い、障害者、母子家庭の母等、中国帰国者等の就職困難者の就職促進を図った。 | 11,951 | ・厳しい雇用情勢のなか、就業を求める障害者等が増えており、更に多くの求人開拓を行う。 ・障害者等の雇用促進に関しては、求人開拓員が企業の業務を理解した上で、職域の提案や雇用事例、各種の支援策を提示して、個別具体的な対応を行う。 ・県の健康福祉部及びハローワーク等関係機関との連携を密にして雇用促進に努める。 | 060608 職業紹介事業 | b | 51 | 労働雇用課 | |
| | 112 | 障害者職場実習支援事業 | 特別支援学校等の生徒が職場実習へ参加する場合に職場実地指導(実習)受入れ事業所へ謝金を支払い職場実習を支援することにより、職業的自立に対する意欲の醸成と卒業後の就業への適応促進を図った。 | 35 | 特別支援学校等の生徒の円滑な就職・職場定着が進むよう、引き続き支援する。 | | | | 労働雇用課 | |
| | 18 (再掲) | 障害者雇用促進啓発事業 | 障害者・高齢者の雇用の促進・安定を図るために設立された(社)長野県雇用開発協会が行う障害者の雇用促進に関する事業を支援することにより、障害者の雇用促進・安定を図った。 | 800 | 障害者・高齢者の雇用の促進・安定を図るために啓発事業を支援する。 | - | - | - | 労働雇用課 | |
| | 113 | 障害者ITサポートセンター運営事業 | 高度情報化社会の進展に伴い、障害者の情報バリアフリー化を推進し、障害者のITを利用した就労の支援を行うため、利用相談・情報提供などを行うIT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点として障害者ITサポートセンターを特定非営利活動法人SOHO未来塾に委託し、設置・運営した。 ・相談・情報提供件数:246件 ・企業訪問等:20社 ・パソコンボランティア派遣回数:132回 | 4,671 | ・移動困難な障害者のITサポート支援は、今後、システムアップされるITソフトやコミュニケーション障害を持つ利用者への専門的な対応が必要で、ボランティアの質の向上がより重要となる。 ・在宅就業支援に関する支援施策が制度化され、在宅就業の可能性が高まっている中、IT関連の技能取得が在宅就業に有効であることが証明されつつある。そのため、現在実施している就労に向けたIT講座をより有効活用していくこと、また特に最近相談が増加している精神障害者に関しては、その特性から就労の継続性に課題が多く、就業支援関係者との連携の更なる強化が今後の課題となる。 | 040915 障害者ITサポートセンター運営事業 | b | 52 | 障害者支援課(障害者自立支援課) | |
| | 114 | 特別支援学校就労支援総合事業 | 特別支援学校高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、職場実習や就労先の開拓等を行い、経験拡充や自己の適性を知るための職場実習の充実、自己選択、自己決定ができるような就労先の選定等の就労支援の推進を図った。 ・職場実習実施事業所数:956事業所 ・職場実習実施生徒数:延べ835人 ・一般就労者数:63人、福祉就労者数:208人、(卒業生313人) | 3,168 | 引き続き、障害者の自立の促進に向けて、卒業の社会自立、地域生活、就労生活の充実を図るために、職場実習先の拡充や就労先の開拓等の就労支援を推進していく。また、地域社会、一般事業所への障害者雇用の理解啓発や障害特性の理解と支援についての啓発を行っていく。 | 140401 職業教育、進路指導事業 | c | 53 | 特別支援教育課 | |
| | 115 | 福祉就労強化事業 | 工賃倍増5か年計画に基づき、障害者授産施設等の受注業務の拡大、自主製品開発、販路拡大等の支援を行い、障害者授産施設等を利用する障害者の収入の増加を図ることによって、社会保障給付等による収入と合わせて地域での自立した生活の促進を図った。 | 45,947 | ・経済情勢の悪化は引き続き授産事業全体に深刻な影響を及ぼしており、工賃収入確保のマイナス要因となっており、引き続き支援が必要である。 ・22年度は、計画策定施設の中である程度取組が進んでいる施設を重点的に支援することにより、一定数の成功事例を創出し、取り組みが遅れている施設のモデルとすることとしている。 ・販売促進員の増員により、販売の強化も図っている。 | 040918 福祉就労強化事業 | c | 54 | 障害者支援課(障害者自立支援課) | |
| 116 | 知的障害者雇用事業 | 障害者の自立の促進に向けて、知的障害者の雇用機会を拡大するため、特別支援学校に知的障害者6人を純非常勤職員として雇用した。 ・平成21年9月から平成22年2月(6ヶ月間) ・対象特別支援学校:6校(上田養護学校、長野養護学校、松本養護学校、伊那養護学校、稲荷山養護学校、飯田養護学校) | 4,019 | 障害者の自立に向け、雇用の拡大、就労支援をさらに推進していくために、半年、1年間という雇用ではなく、常勤職員としての雇用形態や継続雇用に向けた検討、施策の見直しを行う。 | - | - | - | 特別支援教育課 | | |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------|-------------------|-------------|---|--|--|--|----------------------|----------|----------------------|---------------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート事業番号及び事業名 | 評価 | 資料2該当ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| イ 障害者の 就労促進 | 117 | 障害者民間活用委託訓練 | ・地域の多様な企業等の委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した機動的な職業訓練の実施により、障害者の職業能力適性を高め、就職を促進する。 ・企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等へ委託し、ITホームページ、オンデマンド印刷、介護実務などの職業訓練を行う。 | 53,363 | ・障害者の身近な場所で障害の態様に即した多様な訓練を選択できるよう、引き続き4地区(長野、松本、伊那、佐久)に障害者職業訓練コーディネーター、伊那技術専門校に障害者職業訓練トレーナー、長野技術専門校に学卒障害者能力開発アドバイザーを配置し、きめ細かい支援を行う。 ・企業内での訓練については、障害者総合支援センター、障害者就労・生活支援センター等の支援機関との連携を図るなど、定着支援の強化を図る。 | 060403 障害者民間活用委託訓練事業 | c | 55 | 人材育成課 | |
| | ウ 障害者の 権利擁護の推進 | 101 (再掲) | 日常生活自立支援事業 | 認知症高齢者や知的障害者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送ることを支援するため、福祉サービスの利用援助や、利用に伴う日常的な金銭管理などの援助を行った。 | 55,481 | ・福祉サービスの利用が措置から契約に移行し、認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行が進む中、本事業の需要が増加している。 ・全体的な契約件数の増加とともに生活支援員にとって処遇困難なケースが増加し、それをフォローする専門員の負担が増加している。現在利用契約を結んでいるケースの中に、成年後見制度利用が適当とされる事例も含まれていると考えられるため、引き続き成年後見制度移行のための契約締結審査会により、本事業との役割分担を進め、有効性を高めるとともに、成年後見制度の普及啓発を図る必要がある。 | 040506 日常生活自立支援事業 | b | 47 | 地域福祉課 |
| | | 104 (再掲) | 成年後見支援センター設置の支援 | 成年後見制度については、実際に住民の相談を受ける市町村等に制度に関する専門的知識を持った職員が不足しており、このことが制度普及を妨げる要因の1つになっていることから、市町村等の機能充実を図り、成年後見制度の活用を促進するために、担当者に対する助言・指導的支援を行うとともに、市町村等支援体制の構築に向けた調査・研究を行った。 ・成年後見相談支援体制構築モデル事業 モデル圏域の長野・上伊那両圏域において、相談対応件数 504件、法律専門家派遣 8回を行い、成年後見制度の必要性についてモデル圏域市町村の認識を得るとともに、成年後見制度に関する専門の相談機関の協同設置の動きにつなげた。 ・成年後見制度普及と後見支援体制懇談会 3回実施し、制度普及及び支援体制のあり方について検討を行った。 | 4,890 | 認知症高齢者の増加や障害者の地域移行が進む中、成年後見制度の需要は増加しています。本事業については平成21年度限りのモデル事業ではありますが、引き続き成年後見制度の普及啓発及び市町村等の機能充実を図る必要がある。 | 040507 成年後見制度促進事業 | b | 49 | 地域福祉課 (地域福祉課) |
| | | 118 | 障害福祉施設実地指導 | 障害関係施設の全体のうち、概ね3分の1(障害者支援施設及び旧法施設は2分の1)の施設について、施設利用者の権利擁護を推進するという視点に基づき、施設利用者への虐待や身体拘束が行われていないかなど、障害福祉サービスが適正に提供されているか、調査及び実地指導を行った。 | — | 引き続き、施設利用者の権利が擁護されるよう施設に対して実地指導を行う。 | — | — | — | 障害者支援課 (障害福祉課) |
| | | 119 | 精神科病院実地指導 | 精神科病院における人権に配慮した適切な精神医療の確保と適正な運営管理の推進により、精神保健福祉対策の向上を図るため、実地に精神科病院の実態を把握し、指導を行う。10保健福祉事務所において、精神保健指定医とともに精神科病院に対して実地指導を実施した。 ・対象病院数 33病院 ・指摘件数 27病院 延べ43件 | — | ・実地指導を通じて、法令の遵守と入院患者の人権への配慮について精神科病院の管理者及び職員の意識を高めることにより、精神保健福祉対策の向上を図っていく。 ・精神科医も医師不足の傾向があり、必要数を満たせない病院がある。 | — | — | — | 健康長寿課 (健康づくり支援課) |
| | | 120 | 精神医療審査会 | 精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神保健及び障害者福祉に関する法律に基づいて設置されている。精神科病院入院患者に関して、定期病状報告書等による審査や退院等の請求に基づく審査を実施する。 | — | ・退院等の請求について、30日以内に審査結果を申請者に通知することがあった。 ・平成22年7月から、審査会委員を増員し合議体数を3から4とした。審査会の開催を多くすることによって、審査に要する日数を短縮を図っている。 | — | — | — | 健康長寿課 (健康づくり支援課) |
| エ 安心して生活できる地域づくり | 121 | 障害者相談支援事業 | 障害者(児)及びその家族等を対象に、地域で安心して暮らせるよう総合的な支援を行うため、圏域ごとに障害者総合支援センターを設置し、コーディネーター等の人的配置(療育コーディネーター、就業支援ワーカー、生活支援ワーカー、再チャレンジ支援ワーカー、障害ごとのコーディネーター(市町村事業)など)を行った。また、圏域ごとに行う地域自立支援協議会において、専門家、行政機関等を含めた権利擁護専門部会等を設け、障害者が抱える様々なニーズや課題に対応している。 | 234,397 | ・障害者が住み慣れた地域での生活を継続していく上で、相談支援に対するニーズは依然として高い状態が続いており、障害者自立支援法により県が担うこととされている専門性の高い相談支援については引き続き実施する必要がある。 ・相談支援に従事する者の資質向上を図るための研修を実施し、個々の障害者の立場に立ったより質の高いサービスを提供する。 | 040916 障害者相談支援事業 | b | 56 | 障害者支援課 (障害者自立支援課) | |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|--------------------------|------------|----------------------|---|----------------|--|--|--------|------------------|------------------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| エ 安心して 生活できる地 域づくり | 122 | 心の健康づくり推進事業 | 全国の自殺者が3万人を超える現状に鑑み、地域の自殺対策の強化を図るとともに、心の健康問題に対する正しい理解を促進するための各種啓発事業を推進し、自殺者の減少を図る。 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 参加者数:107名 ・長野県自殺対策推進計画の策定(平成22年3月) | 15,266 | 自殺対策緊急交付金により創設した「長野県自殺対策緊急強化基金」を活用し、自殺の実態調査及び研究、相談支援、人材養成並びに啓発等様々な事業を実施する。基金事業は平成23年度までの時限措置であるため、市町村及び関係団体と連携しつつ効率的な事業展開を図っていく。 | 040721 心の健康づ くり対策事 業 | b | 57 | 健康長寿課 (健康づくり 支援課) | |
| | 123 | 障害者グループホーム施設整備事業 | 地域での生活を望む障害者の自立生活を助長し、施設入所者の地域生活移行及び精神障害者の退院促進を積極的に推進するために、障害者のグループホーム・ケアホームの設置を積極的に促進した。 ・施設整備箇所数:13か所 ・整備箇所の定員数:68人 | 169,982 | 障害者が自ら望む地域で生活するための生活の場を確保するため、引き続き整備を推進していく。 | 040914 グループ ホーム等整 備事業 | b | 58 | 障害者支援 課 (障害者自 立支援課) | |
| | 124 | 障害者自立生活体験事業 | 主に入院または入所中の障害者等が、日中活動の場やグループホーム等での生活体験を行い、自活能力及び自立意欲の向上を図ることによって、障害者の地域生活移行を推進した。 ・補助件数:40市町村 ・実施者実人数:232人 | 1,955 | 長期に入院・入所してきた障害(児)者等が、病院・施設以外のグループホーム、タイムケア事業所等を利用して、地域生活に必要な様々な生活体験を行うことを通じて、自活能力や自立意欲を高め、将来的に地域生活を選択できるよう支援していきたい。 | - | - | - | 障害者支援 課 (障害者自 立支援課) | |
| | 125 | 精神障害者退院支援事業 | 精神科病院に入院している者のうち、受入れ条件が整えば退院が可能な精神障害者が、地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、精神障害者退院支援コーディネーターを長野県下5圏域に配置し退院支援を推進した。 支援者数:245人 退院者数:53人 | 37,338 | 精神科病院に入院している者のうち、受入れ条件が整えば退院が可能な精神障害者が、地域で安心して生活できる支援体制を推進するため、引き続き関係職員の人材育成のための研修会を実施し地域理解促進のための普及啓発を実施していく。 | 040709 精神障害者 退院支援事 業 | b | 59 | 健康長寿課 (障害者自 立支援課) | |
| | 126 | 都市公園事業 | 障害者に限らず誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、都市公園のバリアフリー化を含めた改修工事を実施した。 ・駒場公園プール バリアフリー化を含めた大規模改修工事 H20(繰越):C=31,589千円 H21:C=32,110千円 ・烏川渓谷緑地 園路バリアフリー化改修工事、車椅子(不整地対応)購入等 H21 C=2,390千円 ・風越公園 トイレバリアフリー化改修工事 H21 C=1,700千円 ・飯田運動公園 園路バリアフリー化改修工事 H21 C=3,183千円 補助率:【国】1/2、45/100 【県】1/2、55/100 | 70,972 | 引き続き、障害者に限らず誰もが安心して暮らせるまちづくりとするため、都市公園のバリアフリー化を含めた改修工事を実施する。 | 100706 都市公園事 業(公共【都 市計画】) | b | 60 | 都市計画課 | |
| | 127 | 地方バス運行対策費補助金 | 広域的幹線バス路線に用いられる低床型バスの購入に対し補助を実施した。(5事業者、5台分) ※平成22年度から「車両減価償却費」への補助へ制度変更 | 32,500 | 交通バリアフリー化の促進のため、引き続き低床型バスの導入に対し助成する。 | 020407 地方バス運 行対策費補 助事業 | b | 61 | 交通政策課 | |
| | 128 | 人・環境にやさしい利用促進型バス導入事業 | 一般乗合バス路線で用いられる低床・低公害型バスの購入に対し補助を実施した。(3事業者、6台分) | 13,290 | 交通バリアフリー化の促進のため、引き続き低床・低公害型バスの導入に対し助成する。 | 020408 人・環境に やさしい利 用促進型バ ス導入事業 | b | 62 | 交通政策課 | |
| | 129 | 利用者にやさしい駅舎の整備事業 | ・鉄道事業者が行う1日当たり乗降客5,000人以上の鉄道駅4駅のバリアフリー設備整備事業の支援を行い、県内におけるバリアフリー化率が向上するとともに、高齢者・障害者等の移動の円滑化を促進し、利便性の向上を図ることが出来た。 | 15,119 | 当初予定した長野県内における1日当たりの乗降客数が5,000人以上のすべての駅のバリアフリー化が図られた。 | 020404 利用者にや さしい駅舎 の整備事業 | b | 63 | 交通政策課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|------------------------------------|--------------|--------------------------|--|--|---|--------------------------------|--------------------------------|------------------|---------------------|---------------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| 7 HIV感染者・ハンセン病元患者等 ア 正しい知識の普及啓発 | 130 | エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発活動 | 下記の重点普及啓発週間に各保健所が中心となり、街頭キャンペーン、夜間・休日の相談・検査機会拡大、エイズ啓発コーナーの設置、エイズ出前講座、レッドリボンの装飾展示(世界エイズデー)等を実施。 (1)エイズ予防ウィーク in NAGANO 6月1日～6月7日に実施(国が提唱する「HIV検査普及週間」に合わせて実施)※H21は新型インフルエンザ発生と重なり、街頭キャンペーン等を中止 (2)世界エイズデー普及啓発週間 11月25日～12月1日に実施。(12月1日(世界エイズデー)及び性の健康週間(11月25日～12月1日)に合わせて実施) | 174 | ・エイズ予防ウィークin NAGANOは、新型インフルエンザ発生という緊急事態であったために、活動内容を大幅に縮小したが、今後は例年どおりに実施する。 ・重点普及啓発期間以外にも、学校、事業所等において出前講座を開催し、正しい知識の普及啓発を進める。 | 040717 エイズ・性感染症相談・検査、普及啓発事業 | b | 64 | 健康長寿課 (健康づくり支援課) | |
| | 131 | 出前講座 | 学校、事業所、社会福祉施設等へ保健師を派遣して、エイズ・性感染症に係る啓発活動を実施。 資料は県で作成したパンフレット、リーフレットを活用。 | 82 | 学校での出前講座が多いが、事業所、社会福祉施設での実施も増やしていく。 | 040717 エイズ・性感染症相談・検査、普及啓発事業 | b | 64 | 健康長寿課 (健康づくり支援課) | |
| | 132 | リーフレットの作成・活用 | 啓発カードの作成 二つ折りの名刺サイズで、予防の豆知識、検査を受けられる保健所・拠点病院の電話番号などの情報を記載したものを4万枚作成。 薬局、薬店などの店頭への配置を、関係団体を通じて依頼。 拠点病院の窓口への配置。 | 310 | リーフレット等の印刷物は、出前講座などで使用するパンフレット(中学生向け、高校生向け、一般向け)や、外国人向けのリーフレット、啓発カードなど、配布対象者別・用途別に形式・内容ともに適切なものにする必要がある。 印刷に当たっては、数量をまとめた方が効率的なので、内容が古くならないよう、2年ごとに新規に作成していく必要がある。 | 040717 エイズ・性感染症相談・検査、普及啓発事業 | b | 64 | 健康長寿課 (健康づくり支援課) | |
| | 133 | ハンセン病問題啓発事業 | 県のハンセン病問題検証会議が行った検証の成果を活かし、ハンセン病に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、啓発活動を効果的に実施した。 ・入所者を交えた学習会(3回、参加者計380人) ・療養所ふれあい交流の開催(9/8実施、参加者27人) ・リーフレットの作成・配布(48,000部) ・県庁玄関ホール及び長野県人権啓発センターでの企画展示の実施 | 1,066 | ハンセン病に対する正しい知識の普及・啓発により、差別や偏見の解消に引き続き取り組む。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 | |
| | 134 | 療養所慰問事業 | 長野県を代表しハンセン病療養所に入所中の本県出身者を訪問し、入所者との交流を図るとともに、要望等をお聞きすることを目的としている。 平成21年度実績 10月15日(木)栗生楽泉園(群馬県) 健康づくり支援課長慰問 11月13日(金)多磨全生園(東京都) 衛生部長慰問 | 75 | ・本事業については実施継続していく必要がある。 ・なお、療養所入所者に本県に来ていただく社会交流(里帰り)を他事業として実施しているが、療養所入所者の高齢化により、事業継続が徐々に難しくなっており、その意味でも本事業を継続していく必要がある。 | - | - | - | 健康長寿課 (健康づくり支援課) | |
| | 5 | (再掲) 学校人権教育振興事業 | 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 [教職員向け研修会] ・学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催) ・学校人権教育連絡協議会 (県内11ブロックで、春期と秋期の2回ずつ開催) ・管理職研修会 (義務校長研修の中に研修会を位置づける 2会場) | 347 | ・人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より、教職員向け研修会の開催方法を見直す。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・地域に根ざして人権教育に取り組んできた同和教育推進教員経験者が、学校現場からいなくなる時代を迎えていることから、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) | 140601 学校人権教育振興事業 | b | 1 | 心の支援室 | |
| | 11 | (再掲) 社会人権教育推進事業 | あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者406名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座 : 県内4地区で247名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会) : 教育事務所単位で817名参加 | 706 | ・今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ・各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの技術や人権課題への専門的な知識を高める。 | 140602 社会人権教育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| | イ 検査・医療体制の充実 | 135 | 保健福祉事務所での相談、検査 | (検査) 平成18年度より匿名迅速検査を実施。 実施場所は県保健所(10箇所)。 (相談) 検査と同時に相談に加え、専用電話による電話相談を実施 | 5,190 | 引き続き、検査機会の拡大と利便性の向上を図る。 | 040717 エイズ・性感染症相談・検査、普及啓発事業 | b | 64 | 健康長寿課 (健康づくり支援課) |
| | | 136 | エイズ治療拠点病院での検査 | 保健所で実施するHIV迅速検査に加え、県内8か所あるエイズ治療拠点病院へ検査試薬の提供を行って、HIV迅速検査を実施し、検査機会の拡大を図っている。 | 420 | さらなる検査の利便性の向上に努める。 | - | - | - | 健康長寿課 (健康づくり支援課) |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------|---------------|---|----------------|---|--|----|------------------|-------------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| イ 検査・医療 体制の充実 | 137 | 相談・検査体制整備 | カウンセラー養成 エイズ対策研修(派遣先国立保健医療科学院主催) 検査技術向上 HIV検査法技術研修会(国主催) | 105 | 計画的に、相談・検査にかかる技術の向上をはかり、長野県におけるHIV・エイズ対策のマンパワーを確保する。 | — | — | — | 健康長寿課 (健康づくり 支援課) | |
| | 138 | 医療従事者感染症対策研修会 | HIV・エイズ医療従事者研修会の実施。 ・平成21年10月17日(土) ・テーマ「HIV診療の均てん化を目指して」 医療機関で発見するHIV 自立に向けた療養支援 HIV領域におけるRFP/RBT使用上の注意 長野県におけるHIV診療の現状 ※H21は関東甲信越ブロックエイズ治療拠点病院との共催 | 37 | 参加者数を増やし、拠点病院及び地域の医療機関等でHIV・エイズの治療に必要な情報・知識を共有する。 | 040717 エイズ・性 感染症相 談・検査、普 及啓発事業 | b | 64 | 健康長寿課 (健康づくり 支援課) | |
| 8 犯罪被害者等 | | | | | | | | | | |
| ア 犯罪被害 者等に対する 理解の促進 | 139 | 犯罪被害者等支援事業 | 犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等に対する支援を推進するとともに、県民に対する広報・啓発を実施した。 ・犯罪被害者支援ハンドブックの作成 ・犯罪被害者のための相談窓口リーフレット ・被害者支援ボランティア育成のための講演会・研修会を内閣府と共催で実施 ・啓発用リーフレット「犯罪被害者のことを知ってください」の作成 ・長野県犯罪被害者支援連絡協議会(事務局:県警)への協力 ・犯罪被害者週間(11/25~12/1)における啓発 | 851 | 引き続き、関係機関と連携し支援するとともに、広報・啓発を実施する。 | 020701 人権啓発推 進事業 | b | 4 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 11 (再掲) | 社会人権教育推進事業 | あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者406名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で247名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で817名参加 | 706 | ・今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ・各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの技術や人権課題への専門的な知識を高める。 | 140602 社会人権教 育振興事業 | b | 3 | 心の支援室 | |
| イ 関係機関・ 団体の連携 | 140 | 犯罪被害者支援事業 | ・警察本部に設置している性犯罪被害者のための相談電話「女性被害犯罪ダイヤル110」により、性犯罪被害者からの相談を受理して、相談者に対して指導・助言・カウンセリングを行った。 ・女性警察官など、被害者が要望する性別の警察官による事件発生直後の支援や事情聴取、カウンセリング制度の活用等、人権に配慮しながら活動を行い、被害者の精神的負担の軽減を図った。 ・診断書料、検査料、緊急避妊等の公費負担により、経済的負担の軽減を図った。 | 18,181 | 性犯罪被害者に対する支援を効果的に推進する専門支援要員の育成や教養を進めるとともに、民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」との連携を深めて周知活動を推進し、その利用を呼び掛ける等、適切な被害者支援に努める。 | 150102 犯罪被害者 支援事業 | b | 10 | 警察本部 警務課 | |
| | 140 (再掲) | 犯罪被害者支援事業 | ・警察本部に設置している性犯罪被害者のための相談電話「女性被害犯罪ダイヤル110」により、性犯罪被害者からの相談を受理して、相談者に対して指導・助言・カウンセリングを行った。 ・女性警察官など、被害者が要望する性別の警察官による事件発生直後の支援や事情聴取、カウンセリング制度の活用等、人権に配慮しながら活動を行い、被害者の精神的負担の軽減を図った。 ・診断書料、検査料、緊急避妊等の公費負担により、経済的負担の軽減を図った。 | 18,181 | 性犯罪被害者に対する支援を効果的に推進する専門支援要員の育成や教養を進めるとともに、民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」との連携を深めて周知活動を推進し、その利用を呼び掛ける等、適切な被害者支援に努める。 | 150102 犯罪被害者 支援事業 | b | 10 | 警察本部 警務課 | |
| 9 中国帰国者等 | | | | | | | | | | |
| ア 市町村に よる取組の支 援 | 141 | 中国帰国者定着自立促進事業 | ・中国帰国者本人やその家族等が言葉の問題や高齢化、生活習慣の違い等により地域から孤立するのを防ぐため、5箇所の保健福祉事務所に配置している中国帰国者支援相談員による日常生活等に係る相談・指導、日本語教室の開催や交流の場を提供し、安心して穏やかな生活が出来るよう支援を行った。 ・帰国者に対して特別な慰藉を行うため、1人月額3万円の給付金を給付した。 日本語教室開催状況:県下7教室、利用延人数2,134人 中国帰国者愛心使者事業給付状況 給付実人員14人、延人員156人、給付額合計4,680,000円 | 28,372 | 帰国者にとってより身近な市町村が主体となって、生活相談や日本語指導、交流事業等を効果的に推進していけるよう、引き続き中国帰国者支援相談員による相談・指導や国の補助制度等を活用した県としての支援策を実施していく。 | 040508 中国帰国者 定着自立促 進事業 | b | 65 | 地域福祉課 | |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------------|------------|---------------------------------------|--|----------------|---|----------------------------------|----|------------------|------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート 事業番号及び 事業名 | 評価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| イ 生活支援 の実施 | 141 | (再掲) 中国帰国者定着自立促進事業 | ・中国帰国者本人やその家族等が言葉の問題や高齢化、生活習慣の違い等により地域から孤立するのを防ぐため、5箇所の保健福祉事務所に配置している中国帰国者支援相談員による日常生活等に係る相談・指導、日本語教室の開催や交流の場を提供し、安心して穏やかな生活が出来るよう支援を行った。 ・帰国者に対して特別な慰藉を行うため、1人月額3万円の給付金を給付した。 日本語教室開催状況：県下7教室、利用延人数2,134人 中国帰国者愛心使者事業給付状況 給付実人員14人、延人員156人、給付額合計4,680,000円 | 28,372 | 帰国者にとってより身近な市町村が主体となって、生活相談や日本語指導、交流事業等を効果的に推進していけるよう、引き続き中国帰国者支援相談員による相談・指導や国の補助制度等を活用した県としての支援策を実施していく。 | 040508 中国帰国者 定着自立促進 事業 | b | 65 | 地域福祉課 | |
| | 142 | 生活支援給付金支給事業 | ・中国や樺太などの地に長期間残留を余儀なくされた中国残留邦人等の方々は、帰国後も言葉の問題や年齢等のため、老後の備えも不十分で、厳しい生活を余儀なくされた。 ・このような事情を背景として、平成20年4月から新たな支援策が講じられることとなった。 ・中国残留邦人等と配偶者の生活の安定を図るため、満額の老齢基礎年金等の支給を受けてもなお、生活の安定が図れない場合に、世帯の必要に応じた生活支援、住宅支援、医療支援、介護支援などを給付した。 生活支援給付金給付状況：月平均52人、給付額合計65,848,990円 | 65,849 | 中国帰国者にとってより安心して生活をしていただくため、引き続き中国帰国者支援相談員と連携し、相談・支援を実施していく。 | — | — | — | 地域福祉課 | |
| 10 様々な人権課題 | | | | | | | | | | |
| 各分野共通 | 19 | (再掲) 人権啓発センター情報発信事業 | ・同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者など様々な人権問題についての資料展示、来館者への説明等啓発を行った。 ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会等への講師派遣を行なった。(館内学習会 45回、館外学習会 13回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを行った。 | 10,131 | ・県民の人権意識を高めるため、人権啓発の拠点として、引き続き情報発信を行っていく。 ・人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ、DVD貸出し等の促進と いったPRを積極的に行うことにより、利用者の増加に努める。 | 020704 人権啓発セ ンター情報 発信事業 | c | 7 | 人権・男女 共同参画課 | |
| (1)アイヌの 人々 | 143 | 文科省指定(H20~21)人権 教育推進のための調査研究 事業 | 文科省の事業委託(H20-21)を受け、国立信州高遠青少年自然の家をはじめ、心の支援室、中南信教育事務所、伊那市公民館、諏訪市教育委員会生涯学習課で調査研究委員会を組織し、人権学習講座等における学習意欲を高めるプログラム開発、普及方策について、実践的な調査研究を行った。 ・教育事務所、教育会等に貸し出し用(20部)の人権かるた(H20公募により作成)を設置。貸し出し業務を依頼する。 ・参加型人権学習プログラムの作成(3,000部)を行い、中南信の全小・中学校、県内全市町村教委1部ずつ配布し、普及と活用をはかる。 ・人権教育フォーラム(11/21 伊那文化会館)を実施し、2年間の調査研究の成果と今後の啓発について発表、意見交換等を行う。参加者100名 | — | ・調査研究委員会への事業委託は平成21年度で終了し、この事業自体も廃止となった。(社会教育による地域の教育強化プロジェクト事業へ再編) ・今後は、「人権かるた」「参加型人権教育プログラム集」の学校及び社会教育の場での普及、活用を教育委員会(心の支援室)が主体となり進めていきたい。 | — | — | — | 心の支援室 | |
| (2)刑を終えて 出所した人 | | | | | | | | | | |
| (3)性的指向及 び性同一性障 害 | | | | | | | | | | |
| (4)ホームレス | 144 | ホームレス支援(生活保護費 及び県費負担金) | 「福祉事務所におけるホームレス支援要領」に基づき、県内28福祉事務所において実施。生活保護適用によってホームレス状態からの脱却を支援した。 ・様々な要因から生活に困窮する者に対して生活保護費を支給し、最低限度の生活の保障及び自立助長を図ることをもって、ホームレス状態からの脱却を支援。 ・生活保護法第73条の規定に基づき、居住地がないか又は明らかでない者が県内で保護を必要とした場合に、市町村が支弁した保護費等の1/4を支給(3/4は国が支給)し、市町村の負担を軽減することで、必要な保護を速やかに行う体制を維持。 生活保護費 2,191,478,000円(生活保護法第73条県費負担金 193,725,000円)、保護人員1302人、支給実績 月平均254人 | 2,385,203 | 平成20年秋以降の雇用経済情勢の悪化に伴うホームレス数の増加が懸念されるため、「福祉事務所におけるホームレス支援要領」に基づく支援を継続していく。 | 040510 生活保護費 | b | 66 | 地域福祉課 | |
| (5)北朝鮮当局 による人権侵 害 | 145 | 北朝鮮による人権侵害問題 の啓発 | 啓発週間(毎年12月10日から同月16日まで)中の懸垂幕の掲出(本庁舎及び10地方事務所)及び有線放送(全県)による周知 | — | 今後も、国と連携を図りつつ、人権侵害問題についての国民世論の啓発を図っていく。 | — | — | — | 国際課 | |

平成21年度人権施策実施状況

資料 1

| 人権政策推進基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | |
|--------------------------|------------|--|---|------------|--|----------------------------|----|----------|---------------|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額(千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評価シート事業番号及び事業名 | 評価 | 資料2該当ページ | 担当課【()はH21】 |
| 11 インターネットによる人権侵害 | | | | | | | | | |
| ア 学校教育、社会教育による啓発 | 146 | 希望する学校へ指導主事が講師として訪問し、児童生徒・教職員・保護者等に対し、啓発活動を実施。教育・啓発用資料をホームページに掲載 | ・各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて、人権教育の授業研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの講師を務める。(総計166回訪問) ・人権教育啓発資料のホームページへの掲載 人権教育だより(75号、76号) 人権つうしん(37号、38号) | | — 新たな人権教育指導資料をホームページへ掲載していく。 | — | — | — | 心の支援室 |
| | 71 (再掲) | 青少年育成県民会議補助事業 | 県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育成推進運動)を推進し、「青少年は地域社会からはぐむ」という県民意識を醸成するため、長野県青少年育成県民会議に補助を行った。 ・青少年育成県民大会 約500人参加 ・「少年の主張」県大会 約1,500人応募 ・親子で(大人が)学ぶセイフネット講座 35か所 3,720人参加 等 | 6,593 | ・青少年を取り巻く環境は携帯電話・インターネットの普及などの社会環境の変化により深刻な状況となっており、県民運動の推進母体である県民会議を引き続き支援していく。 ・長期的に減少傾向にあった非行少年数が万引きを中心に増加傾向に転じていることから、青少年に効果的に万引き防止を訴える啓発を実施する。 | 020806 心豊かなたくましい青少年育成事業 | b | 28 | 生活文化課 |
| イ サイバー犯罪への適切な対応 | 147 | サイバーパトロール関係機関・団体と連携したサイバーセキュリティに関する防犯連絡協議会、セミナー等の開催 | ・サイバー犯罪は年々増加しており、犯罪の手口も高度化・多様化している現状を踏まえ、インターネット・ホットラインセンター等の関係機関と連携し、児童買春・児童ポルノ、出会い系サイト等のネットワーク利用犯罪に関する犯罪等に関する違法・有害情報の把握や、各種相談等の把握による事件検挙を行った。 | | — サイバーパトロール、インターネット・ホットラインセンターからの通報等により、インターネット上の違法情報・有害情報の把握に努めるとともに、これら情報に基づく取締りを強化する。 | — | — | — | 警察本部 生活環境課 |
| 第6章 推進体制 | | | | | | | | | |
| 1 推進体制と役割 | | | | | | | | | |
| (1)国・県・市町村 | 1 (再掲) | 長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携 | ・長野県人権政策推進基本方針の策定にあたり、幹事会において意見交換を実施し最終案を確定した。(幹事会開催 年4回) ・県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。 | | — 人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る。 ・相談窓口の連携強化を図る。 | — | — | — | 人権・男女共同参画課 |
| | 148 | 人権啓発活動ネットワーク協議会での連携 | 国、県、市町村が独自に啓発活動を実施する傾向が強かった人権啓発活動について、各実施主体相互でネットワークを整備し、連携・協力関係を図り、総合的・効果的な啓発活動を実施。 (1)県ネットワーク協議会における事業 ・人権フェスティバル 11月24日実施 会場:ホクト文化ホール(長野県県民文化会館) テーマ「人権全般」 講演「歴史に学ぶこれからの人権」 作家 井沢 元彦氏 はーとふるミニコンサート 二胡奏者 田村 望園氏 ラジオ放送…フェスティバルの様子を録音し、内容をより多くの人へ聴取いただくためダイジェスト版(一時間番組)にして放送 ・ラッピングバス等の運行 小学生のデザインによるバス(長野市内運行 1台:川中島バス)4月~3月 ポスターとの統一デザインによるバス(松本市内運行 1台「ものさし」:松本電鉄バス)11月~3月 (2)地域ネットワーク協議会における事業 地方法務局(支局)と支局が管轄する市町村で実施内容を決定。(長野県が再委託を行う) 人権問題講演会など 16市町村 | 12,812 | ・国の動向を注視の上、緊密に連携を取りながら、引き続き、効果的な啓発活動を実施する。 ・22年度から県ネットワーク事業として、新たにスポーツ組織との連携による啓発活動を実施する。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 |
| (2)県民・NPO等 | 14 (再掲) | みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業 | ・人権尊重意識の醸成を県民と協働して進めることを目的に、県民から事業プログラムを募集(募集期間:4月1日~5月16日、応募8件) ・人権尊重の意識を広め、県民誰もが参加できるもの、参加者が積極的に学ぶことができる体験的参加型学習を実施するもの、又は人権課題に係る当事者との積極的かつ創意工夫のある交流を実施するものを、外部有識者による審査会により、補助対象事業5件を選定。 (支援事業人権課題別内訳 障害者3、子ども1、ハンセン病1) ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。 ・21年度事業終了 | 1,315 | みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業【H21年度終了】 人権尊重社会づくり支援事業【H22年度新規事業】 21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対する県民の自主的な取組を支援するため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を実施し、県民自らが学び、実践する機会づくりを促進する。 | 020701 人権啓発推進事業 | b | 4 | 人権・男女共同参画課 |

平成21年度人権施策実施状況

| 人権政策推進 基本方針の項目 | 平成21年度実施状況 | | | | | | | | | |
|-------------------|----------------|--------------|---|----------------|---|---|--------|------------------|------------------|--|
| | 番号 | 事業名等 | 平成21年度事業実績 | H21決算額 (千円) | 事業担当課における今後の方向性、検討課題等 | 事務事業評 価シート事 業番号及び 事業名 | 評 価 | 資料2 該当 ページ | 担当課 【()はH21】 | |
| (2)県民・NPO 等 | 15 (再掲) | 地域発 元気づくり支援金 | 【趣旨】豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。 【対象団体】市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】ハード2/3 ソフト10/10 【選定方法】全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】10億円 【支援金交付状況】767事業 9億4,067万4,058円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況:44事業 3,150万4,393円) | 31,504 | ・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決に取り組む県民からの期待が大きいと考えている。 ・事業の効果をより高めるため、選定委員会による第三者事業の評価を引き続き実施するとともに、表彰・事例発表会や事例集の作成などにより事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を更に醸成していく。 | 031003 地域発 元 気づくり支 援金 | b | 5 | 市町村課 | |
| 2 評価体制 | | | | | | | | | | |
| | 149 | 人権政策審議会開催事業 | 人権政策審議会を2回開催し、県の総合的な人権政策の検討を行った。平成21年度は、長野県人権政策推進基本方針案の審議、平成22年度の人権施策の報告を行った。 | 1,016 | 人権政策の事業評価結果、翌年度の政策について審議し、社会情勢の変化に対応した人権施策の実施に向けて検討していく。 | 020702 長野県人権 政策推進基 本方針策定 事業 | b | 67 | 人権・男女 共同参画課 | |
| | 150 | 政策評価制度による評価 | 人権施策について、社会情勢の変化等を的確に反映し、効果的かつ効率的に推進を図るため、政策評価制度を活用し、以下のとおり定期的に点検・評価を実施した。 4月～7月 評価調書作成 ～8月 総合計画審議会による審議(第三者評価) (部会4回開催、本審議会1回開催) 9月 評価結果公表 ～1月 取組の改善、予算への反映 2月 予算への反映状況の公表 | 897 | 引き続き政策評価制度を活用して、定期的に点検・評価を行い、施策の見直しを促進する。 | 020301 政策評価推 進事業 | b | 68 | 政策評価課 関係各課 | |